

Disclosure

ディスクロージャー誌

2024



J A かつの

は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aかつのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2024を作成いたしました。

当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読くださいますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 かつの農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	昭和38年3月	◇組合員数	5,796人
◇本所所在地	秋田県鹿角市	◇役員数	21人
◇出 資 金	16.4億円	◇職員数	125人
◇総 資 産	394億円	◇店舗・施設数	22箇所
◇単体自己資本比率	12.19%		

(令和6年3月末現在)

目 次

▶ ご あ い さ つ	1
1.経営理念	2
2.経営方針	2
3.経営管理体制	2
4.事業の概況（令和4年度）	3
5.農業振興活動	5
6.地域貢献情報	5
7.リスク管理の状況	7
8.自己資本の状況	9
9.主な事業の内容	11

【経営資料】

I 決算の状況

1.貸借対照表	18
2.損益計算書	19
3.注記表	20
4.剰余金処分計算書	26
5.部門別損益計算書	27
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	29
7.会計監査人の監査	29

II 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標	30
2.利益総括表	31
3.資金運用収支の内訳	31
4.受取・支払利息の増減額	31

III 事業の概況

1.信用事業	32
(1)貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の用途別内訳残高	

⑥貸出金の業種別残高

⑦主要な農業関係の貸出金残高

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

⑪貸出金償却の額

(3)内国為替取扱実績

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

②商品有価証券種類別平均残高

③有価証券残存期間別残高

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

②金銭の信託の時価情報

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

2.共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(2)医療系共済の共済金額保有高

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(4)年金共済の年金保有高

(5)短期共済新契約高

3 農業・生活その他事業取扱実績

(1)購買事業取扱実績

①買取購買品

(2)販売事業取扱実績

①受託販売品

②買取販売品

(3)保管事業取扱実績

(4)利用事業取扱実績

(5)農地利用集積円滑化事業

(6)指導事業

IV 経営諸指標

- 1.利益率・・・・・・・・・・42
- 2.貯貸率・貯証率・・・・・・・・42

V 自己資本の充実の状況

- 1.自己資本の構成に関する事項・・・・43
- 2.自己資本の充実度に関する事項・・・・44
- 3.信用リスクに関する事項・・・・45
- 4.信用リスク削減手法に関する事項・・・・47
- 5.派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項・・・・47
- 6.証券化エクスポージャーに関する事項・47
- 7.出資その他これに類する
エクスポージャーに関する事項・・・・48
- 8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ
れるエクスポージャーに関する事項・・・・48
- 9.金利リスクに関する事項・・・・49

VI 連結情報

- 1.グループの概況・・・・・・・・50
 - (1)グループの事業系統図
 - (2)子会社等の状況
 - (3)連結事業概況（令和5年度）
 - (4)最近5年間の連結事業年度の主要な
経営指標
 - (5)連結貸借対照表
 - (6)連結損益計算書
 - (7)連結キャッシュ・フロー計算書
 - (8)連結注記表
 - (9)連結剰余金計算書
 - (10)農協法に基づく開示債権
 - (11)連結事業年度の事業別経常収益等
- 2.連結自己資本の充実の状況・・・・・・・・62
 - (1)自己資本の構成に関する事項
 - (2)自己資本の充実度に関する事項
 - (3)信用リスクに関する事項
 - (4)信用リスク削減手法に関する事項
 - (5)派生商品取引及び長期決済期間
取引の取引相手のリスクに関する
事項

- (6)証券化エクスポージャーに関する
事項
- (7)オペレーショナル・リスクに関する
事項
- (8)出資その他これに類する
エクスポージャーに関する事項
- (9)リスク・ウェイトのみなし計算が適
用されるエクスポージャーに関する
事項
- (10)金利リスクに関する事項

【JAの概要】

- 1.機構図・・・・・・・・70
- 2.役員構成（役員一覧）・・・・70
- 3.組合員数・・・・・・・・71
- 4.組合員組織の状況・・・・71
- 5.特定信用事業代理店業者の状況・・・・71
- 6.地区一覧・・・・・・・・71
- 7.沿革・あゆみ・・・・72
- 8.店舗等のご案内・・・・73

法定開示項目掲載ページ一覧・・・・・・・・74

▶ ごあいさつ

皆さまには、日頃、当組合をご利用ご支援いただき厚くお礼申し上げます。

当組合は、昭和38年に全国に先駆け鹿角郡内11農協が広域合併し、鹿角郡農業協同組合として発足以来組合員の皆さまをはじめ、地域の皆さまに信頼され親しまれるJAを目指し、役職員一丸となって取り組んでまいりました。



現在、我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げとともに、景気が回復しつつありますが、ロシアのウクライナ侵攻・円安等を起因とした物価高等により農業生産コストは増大しており、農業を取り巻く環境は、依然として課題が山積しております。

このような情勢の中、JAグループでは「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に、「JA自己改革」に取り組んでおり、当JAにおきましても「淡雪こまち」「北限の桃」等のブランドアップや、省力軽量型資材による省コスト化など、鹿角地域の特性を踏まえながら、地域農業の維持・発展に日々取り組んでいるところです。

このたび、当組合をより深くご理解いただくための資料といたしまして、ディスクローチャー誌2024（情報開示資料）を作成いたしました。本資料では現在の組合の状況を信用部門を中心に近年の実績を踏まえ記載しております。より深くJAを理解いただくためにもご高覧いただければ幸いです。

何卒、今後とも特段のご支援ご利用を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年7月

かづの農業協同組合

代表理事組合長 阿部 浩一

1. 経営理念

- J Aかつのは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aかつのは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aかつのは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

営農センターを拠点に身近な営農指導を目指し、担当職員間で広域な連携を強化しながら、機動力のある営農指導体制に取り組みます。また、営農経済渉外（T A C）活動を通じ、法人・地域の担い手・新規就農者に対する相談・提案等の機能発揮に取り組みます。

また、かつの米（淡雪こまち）のブランド確立に応じた作付けに取り組むとともに、農産物の新たな販売先の確保や高単価買取販売の働きかけ等による安定収入、コスト低減への取り組み等を通じ、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJ Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJ Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、融資相談機能の強化や事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における顧客満足度向上に取り組みます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部等から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

◇ 全般的概況

令和5年度は、新型コロナウイルスの5類への引き下げとともに、4年ぶりとなるイベントや交流が再開され、国内の経済全般が動き出した年でした。しかし、肥料原料や飼料穀物といった農業に必要な資源価格の高騰が続き、円安によりエネルギーや食料などの物価が上昇し、我々の農業経営・生活における影響が続いております。

物価高騰により国民が国内の農畜産物に注目し始め、「地産地消」「国消国産」という国民運動に発展し、農政の食料・農業・農村基本計画の改正による、農畜産物の適正価格へ向けた取り組みを期待するところです。このことは、JAグループが取り組む重点事項であり、農家組合員の所得拡大と安定生産による営農継続のため、より一層尽力してまいります。

令和5年度は第十一次農協基本計画の最終年度で、組合員の皆さまの営農を支え、生命や財産の下支えを重点に置き、出向く体制強化や組合員との対話（JA自己改革）の重視に取り組んでまいりました。支所再編計画におきましては、八幡平支所と花輪支所を統合し、12月には八幡平プラザを開設し、管内は2支所2プラザ体制となりました。また、旧小坂支所（旧Aコープ小坂店舗）につきましては、旧JA小坂プラザを閉所後、遊休資産として固定資産処分計画に掲げておりましたが、建物を解体し売却をいたしました。

経営・財務状況につきましては、各事業の成長プログラムの実践による収支改善を図り、リスク管理態勢・内部統制の充実化への取り組みを実践してまいりました。その結果、自己資本比率は12.19%、不良債権比率は0.37%となっております。収支面では、販売事業の低迷が影響し、事業利益7百万円となり、当期剰余金は62百万円となりました。

◇ 営農指導事業

令和5年度は春先の低温や7月下旬からの高温多照、また、それにとまなう水不足に悩まされた一年となりました。

稲作につきましては6月の昼夜の寒暖差が小さく、分げつ発生が抑制されたことで県北地区の作況指数が「96」の「やや不良」となりました。品質の面では、高温により胴割れや未熟米、カメムシによる被害が多発し、1等米比率が81%台となり例年を大きく下回りました。

野菜につきましては、雪解けは早く進んだものの4月24日には霜害が発生し、果樹や育苗期の野菜に大きく影響しました。5月以降低温や曇天が続き、野菜の定植後に地温が取れず活着に時間を要しました。7月は県内を中心に線状降水帯が発生し各地で豪雨被害が多発、管内でも枝豆やネギの生育に影響が及びました。7月下旬の梅雨明け後から9月の中旬までは降水量も平年の3割程度に留まり、日照も多く気温は高く推移し夜温が高い日々がしばらく続きました。天候の影響を受け各品目によっては下位等級の発生が多く、主力のきゅうりにおきましては、生育が良すぎて出荷規格に収まらない状況が続きました。9月中旬以降は急激に朝晩の気温が低下し、徐々に出荷量は減少となりました。

花きにつきましても、気温が高かったことから出荷が一週間程前倒しとなり、需要期の出荷に大きな影響が及びました。

果樹につきましては、開花がりんご・桃とも平年より10日程早まり、北限の桃は猛暑で果実の成熟が停滞したものの好天に恵まれ糖度が高く、規格外も少なかったため集荷量は前年並みで推移しました。りんごは高温による着色不良と収穫直前に鳥獣被害を受けて集荷量は前年度の54%程に留まりました。春の霜害、低温、日照不足に加え夏場の猛暑と今年度も天候不順に見舞われ各品目とも出荷量や品質面で大きな影響を受けました。

組合員の高齢化、後継者不足による労働力不足を解決するため無料職業紹介所・デイワークアプリ（1日農業アルバイト）を活用しながら、労働力支援に取り組みました。TAC（営農経済渉外担当）活動では、農業法人・新規就農者を中心に相談機能の強化に取り組みました。

◇ 販売事業

地域ブランド米「淡雪こまち」につきましては、高温登熟による白濁が懸念されましたが品質の高さが認められ順調に契約販売につながっております。

野菜につきましては、4月下旬の霜害と定植期の低温、日照不足が続いたうえ、夏場の猛暑の影響等によりほとんどの品目で出荷量同様に販売額も計画を下回る結果となりました。

花き類につきましては、閑散期に出荷が集中、全国的にも各産地の出荷が重なり厳しい販売環境となりました。

果樹につきましては、北限の桃が糖度が高く秀品率も向上し市場価格も高値で推移しました。りんごは隔年結果と夏場の高温干ばつ、鳥獣被害の影響を受けりんごの出回りが少ない状況下でありましたが昨年を上回る高値取引となりました。

畜産につきましては、節約志向の強まりで家庭向けや外食向けとも苦戦し牛枝肉相場への影響が続き比較的安価な豚、鶏は堅調相場を維持しました。

◇ 購買事業

生産資材部門につきましては、営農指導員・TACとの連携を図り、農業法人、集落営農組織、担い手農家を含めた利用率の拡大に取り組んでまいりました。

また、全国的な物価高騰の中、農家所得向上や労力軽減を図るため、省力軽量型肥料や水稻除草剤の大型規格の導入を提案し推進してまいりました。

農業機械部門につきましては、春・秋の展示会の開催及び秋田県JA農業機械大展示会、秋田県種苗交換会において更新予定者及び新規就農者への推進を展開しました。

◇ 信用事業

農業と暮らしを守る地域の金融機関として、営農活動に必要な農業資金の融資や組合員・利用者のライフスタイルに応じた貯金商品や生活ローンの提案に努めました。また、組合員および地域住民から信頼され続ける便利で安心な「JAバンク」を目指し、年金相談会の開催や休日ローン相談の実施など、利用者満足度向上を重視した相談・提案機能の充実・強化に取り組みました。

貯金は、年間平均残高で369億95百万円、年度末残高366億23百万円の実績となりました。

農業関連資金の需要が低迷している中で、農業者の金利負担軽減を目的とした「JAバンク利子補給制度」の活用など農業メインバンクとしての機能強化に努めてまいりました。また、担い手農家や農業法人への訪問や住宅関連業者等への営業を展開するとともに、お客様のニーズに応じた休日ローン相談や農機展示会での資金相談を行い、生活関連ローン・農業融資の拡大に努めました。貸出金は、年間平均残高で63億49百万円、年度末残高65億90百万円となりました。

◇ 共済事業

組合員・利用者が必要とする最適な保障・サービスの提供と地域密着による利用者満足度の向上と地域に貢献する活動に取り組みました。また、加入者への訪問による保障点検活動である「3Q訪問活動」に加え、未加入者に対する「はじまる活動」に取り組み、次世代・若年層との接点拡大に努め顧客ニーズに合わせた推進活動を実践し、組合員・利用者の「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の拡充に向け、ライフアドバイザー（LA）体制を主体とした普及活動を展開しました。

共済新契約高は、47億43百万円、年度末長期共済保有高1,206億59百万円の実績となりました。

短期共済は、自動車共済契約台数6,636台、自賠責共済契約台数2,264台の実績となりました。

一方、共済金支払いは、満期や入院・大雨による自然災害等の共済金の支払も含め15億93百万円となりました。

5. 農業振興活動

営農センターを拠点として、農業者および地域住民との連携による地域農業の振興と地域社会づくりに取り組んでおります。地域農業の持続的発展と消費者が求める安全で安心な農畜産物の提供を図るため、以下の取り組みを実践しております。

◇ 主な取り組み

- ①営農指導事業機能の強化と農業経営改善対策
 - ・地区担当制による「出向く体制」強化、携帯端末や農業IT技術を活用した指導・情報発信
 - ・営農経済渉外担当（TAC）による担い手育成の強化、JA無料職業紹介所の運営
 - ・農業経営改善（農家所得向上、複合型農業、低コスト化、相談機能向上）
- ②農業政策への対応
 - ・各種農業政策を活用した所得向上、組合員への情報発信
- ③鹿角ブランドアップ
 - ・「淡雪こまち」「かつの北限の桃」「秋田紅あかり」等のブランドアップ
 - ・「きゅうり」「トマト」の安定出荷、オール秋田産地化（枝豆、ネギ）
- ④地産地消と食育教育
 - ・産直センターを中心とした地産地消活動、各種イベント開催
 - ・種苗等の提供による学校農園の食農教育、農園指導・施設見学・出張授業等の強化
- ⑤安全安心な農産物づくりと環境保全型農業
 - ・生産履歴記帳等の徹底
 - ・ポジティブリスト制度の遵守、各種自主検査

6. 地域貢献情報

◇ 社会貢献活動

当JAは地域の皆さまに親しまれる組織を目指し、地域に密着した活動を展開するとともに、「食と緑の供給源である農業の発展」による豊かな地域づくりと、地域経済発展に貢献することが使命であると考えております。

行政と協力した各種イベントや、地域行事への積極的な参加、学校農園で子供たちが作った農作物がすくすくと育つよう苗を供給し指導を行ったり、組合施設の見学や特産物の農業体験を行うなど様々な活動を通じ、明日の鹿角を担う子供たちに、農業へのふれあいと自然のすばらしさを少しでも体験できるよう、応援していきたいと考えております。

◇ 地域貢献情報

①地域貢献の全般に関する事項

当JAは、北に十和田湖、南に奥羽山脈の十和田八幡平国立公園の大自然に囲まれた、鹿角市と小坂町を事業区域として、中山間地の冷涼な気候を活かした果樹や夏秋野菜が盛んで、水稻との複合農業が盛んな農村地帯です。農業に携わる地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地域の農林業団体などにご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、毎年8月に開催される日本三大ばやしの一つであり、国指定重要無形民俗文化財に指定されている「花輪ばやし」などの地域活性化に協力しています。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

②地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

当座性貯金	18,805百万円	定期貯金	17,623百万円
定期積金	194百万円	計	36,623百万円

③地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員等	6,127百万円	金融機関	326百万円
その他	137百万円	計	6,590百万円

(2) 農業制度資金の取扱い状況

- 農業近代化資金…担い手の育成を中心に広く農業経営の近代化に資する事を目的とする資金
- 農業経営基盤強化資金…認定農業者の経営改善に必要な長期の資金
- 農業改良資金…新たな農業部門の経営等を行うのに必要な資金で無利子の資金

(3) 融資商品

- アグリマイティー資金
- アグリスーパー資金
- 農機ハウスローン

④文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への農産物の提供
- 地域、集落行事への積極的参加
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 年金相談会の開催
- 学校農園への技術指導等支援
- 日本赤十字社の献血への積極的な参加

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- 助け合い組織「花かご会」等の活動
- JAかつの女性大学「なでしこカレッジ」（料理教室・学習会等の開催）
- JAかつの友の会等の活動

(3) 情報提供活動

- 「広報誌かつの」の発行
- インターネットやFAX等を通じた組合員・利用者への情報提供
- 外務日を設定し、組合員・利用者への各種情報資料の配布・提供

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等より抜粋〕

組合員・利用者の皆さまに安心して当ＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当ＪＡにおいて引き続き高い信頼性を維持していくために、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

当ＪＡは、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. リスク管理の進め方

当ＪＡにあっては、主要なリスクを総体的に把握しリスクの受け皿となる自己資本との比較・対照管理を行うことにより、収益、リスク、資本を統合的にマネジメントするための管理体制の整備を目指します。

2. 管理を要するリスク

当ＪＡにおいて管理するリスクは以下のとおりです。

（１）損失発生リスク

①貸倒リスク（貸出金等）

貸倒リスクとは、貸出金等について多額の貸倒損失・引当金が発生し、損失を被るリスクをいいます。

②減損損失発生リスク

減損損失発生リスクとは、固定資産等の収益性の低下により、多額の減損損失が発生し、損失を被るリスクをいいます。

③事務ミス発生リスク

事務ミス発生リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

④システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

⑤信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少もしくは消失し、損失を被るリスクをいいます。

⑥市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

⑦金利リスク

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクおよび資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

⑧流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しい高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

（２）不祥事発生リスク

①役職員横領リスク

役職員横領リスクとは、役職員により横領が発生し、当ＪＡの社会的信用の失墜、また、損失を被るリスクをいいます。

（３）法令違反リスク

①個人情報漏洩リスク

個人情報漏洩リスクとは、ＪＡが取得・管理している個人情報を外部に漏洩するリスクをいいます。

②独占禁止法違反リスク

独占禁止法違反リスクとは、独占禁止法に抵触する行為を行うことにより、行政処分を受ける等のリスクをいいます。

③労働基準法違反リスク

労働基準法違反リスクとは、時間外勤務手当等の支給状況に問題があり、その結果、労基署調査等において多額の支払いを求められる等のリスクをいいます。

(4) 子会社管理リスク

①子会社不正・赤字・倒産リスク

子会社管理リスクとは、子会社において不正が発生する、子会社経営が赤字となる、倒産してしまう等のリスクをいいます。

リスク管理体制

組 織	役 割 ・ 責 任
理事会	リスク管理基本方針を策定するとともに、当該基本方針を適切に実践する管理態勢を整備し、当ＪＡの経営の健全性確保に責任を負います。
ＡＬＭ委員会	ＪＡの資産・負債を総合的に管理するため、金利リスク、流動性リスク、信用リスク等のリスクを極力回避しながらＪＡ収支の安定化を図るための具体的方針等について、幅広い業務知識と専門的かつ技術的な知識に基づき十分な検討・協議を行い、理事会をサポートします。
リスク管理部署	当ＪＡにおけるリスク管理業務全般を統括し、リスク管理体系の構築と、その有効性の検証および改善を行います。 リスク管理部署は総務部企画管理部門が担当します。 リスク管理部署の役割は以下のとおりです。 ・本基本方針を所管します。 ・当ＪＡ全体のリスクを総体的に把握・管理します。 ・個々のリスクについて管理・モニタリングを行います。 ・各リスクの管理体系を構築し、その有効性の検証および改善を行います。
内部監査部署	リスク管理基本方針に基づいて、当ＪＡ全体のリスク管理の運営状況を把握し、リスク管理の実施状況と妥当性の評価を行い、必要に応じてＡＬＭ委員会等へ報告します。 リスク管理担当部署は、その評価を踏まえて、必要な改善策を講じます。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（月～金 午前９時～午後５時 金融機関の休業日を除く）

- ・本所（金融共済部）
金融課（電話：０１８６-２２-２００７） 共済課（電話：０１８６-２２-２００４）
- ・支所
花輪支所（電話：０１８６-２３-２１５９） 十和田支所（電話：０１８６-３５-２０７２）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
仙台弁護士会
①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３-６８３７-１３５９）にお申し出ください。
- ・共済事業
（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：０３-５３６８-５７５７）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
（公財）日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
（公財）交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年３月末における自己資本比率は、１２．１９％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	かづの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	１,６４９百万円（前年度１,６９８百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、「JA」と「農林中金」の2つの組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧

商 品 名		特 徴 ・ 留 意 点	預 入 期 間	預 入 金 額
当 座 貯 金		事業資金などの決済に用いる口座です。	定めなし	1円以上
普 通 貯 金		個人の財布代わりに。振込や振替などの決済機能を加えるとより便利になります。	定めなし	1円以上
通 知 貯 金		資金の一時保管に便利です。払い出しの2日前に通知が必要です。	定めなし (据置7日)	5万円以上
貯 蓄 貯 金		基準残高(5段階に分かれる)によって金利が変わる有利な貯蓄性貯金です。	定めなし	1円以上
総 合 口 座		1冊の通帳に「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能をセットした便利な貯金です。	定めなし	1円以上
決 済 用 貯 金 (無 利 息 型)		総合口座および普通貯金と同様の機能に加え、貯金保険制度の全額保護対象となりますが利息を付さない貯金です。	定めなし	1円以上
定 期 積 金		毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。	6ヶ月以上 5年以下	毎月 1,000円以上
定 期 貯 金	スーパ定期	期間・金額など幅広く有利に利用できます。預入期間が2年以上のものは、中間利払いでさらに有利に運用できます。	1ヶ月超 10年末満	1円以上
	大口定期	まとまった資金を、効率的に有利に運用できます。	1ヶ月超 10年末満	1,000万円以上
	期日指定定期	1年がすぎると、1ヶ月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができます。	1年～3年	1円以上 300万円未満
	変動金利定期	6ヶ月ごとに適用金利が変動します。	1・2・3年	1円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形	財形貯金(財産形成貯金)は、勤労者を対象とした貯蓄です。給料からの天引で蓄えられます。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金		5年以上	
	財 形 住 宅			

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業関連産業などへも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品一覧

商 品 名		資 金 使 途 ・ 留 意 事 項	融 資 期 間	融 資 金 額
証 書 貸 付 型	貯金等担保資金	J Aへの貯金を担保とした融資。	貯金満期日以内	貯金預り金以内
	共済担保貸付	J A長期共済の契約者を対象とした資金。	1年以内	解約返戻金の80%以内
	農業近代化資金	農業経営の近代化を図る資金。	15年以内	個人1,800万円以内
	アグリマイティー資金	農業振興の担い手者への資金。	25年以内	信用評定内
	一般証書資金	事業の運営、生活の向上への長期資金。	20年以内	信用評定内
	教育ローン	高校以上の就学に必要な資金に。	在学期間＋9年以内	1,000万円以内
	マイカーローン	自動車購入など車に関する資金に。	10年以内	1,000万円以内
	フリーローン	使い道自由。急な生活資金に。	10年以内	500万円以内
	住宅ローン	住宅の新築や、土地の購入資金に。	40年以内	総事業費の80%以内 (10,000万円以内)
	住宅ローン（100%応援型）	住宅の新築や、土地の購入資金に。	40年以内	所要金額の範囲内 (10,000万円以内)
	住宅ローン（借換応援型）	他金融機関の、住宅資金等の借換資金に。	40年以内	所要金額の範囲内 (10,000万円以内)
当 座 貸 越 型	リフォームローン	既存住宅の増改築に必要な資金に。	15年以内	1,000万円以内
	総合口座	総合口座利用者の方の様々な資金に。	—	預り金の90%以内 (300万円限度)
	カードローン	毎月返済型のカードローン。	2年以内	500万円以内
	ワイドカードローン	毎月返済型のカードローン。	1年以内	150万円以内
	アグリスーパー	貯金口座セット型の当座貸越。	1年以内	販売代金および交付 金額の範囲内

◆その他の業務及びサービス

全国のJ A・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも、お振込みや手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動受け取り、公共料金・クレジット等の各種自動支払いなどの口座振替サービスを取り扱っています。

【主な内容】

種 類	特 徴
ネ ッ ト バ ン ク	窓口やA T Mに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話からお取引が可能です。平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
自動支払い・自動受け取り	毎月の公共料金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払い、給与・年金などの自動受け取りが簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお預入れ、お引出し、残高照会ができます。 ATM稼働時間 JA八幡平プラザ・JA柴平プラザ・かつの厚生病院 (平日) 8時45分～19時 (土・日・祝) 9時～17時 花輪支所 (平日) 8時45分～21時 (土・日・祝) 9時～19時 十和田支所 (平日) 8時～21時 (土・日・祝) 9時～19時 マックスバリュ小坂店 (平日) 8時～20時 (土・日・祝) 9時～19時
振込・送金・取立	お振込や手形・小切手の取り立て等、全国のJ Aはもちろん他金融機関へも安全・確実・迅速に行えます。
定時自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
J A カ ー ド J Aカード（一体型）	三菱UFJニコス(株)と提携し、より幅広いサービスをご利用いただけるようになりました。国内外を問わず、ショッピングやレジャーのご利用の他、携帯電話や公共料金のお支払いができます。さらに、J Aや提携先カード会社のC D・A T Mでキャッシングサービスもご利用いただけます。I Cキャッシュカードとクレジットカードが1枚になったJ Aカード（一体型）もあります。

◆主な手数料 ※手数料は消費税込みの金額です。

(令和6年7月現在)

1. 貯金関連手数料

(1) A T M利用手数料(1回につき)

カードの種類	お取引	時 間 帯	手 数 料
県内 J A キャッシュカード(注1)	全てのお取引	各 A T M の営業時間(曜日・時間外問わず)	無料
県外 J A キャッシュカード(注2)	お引出し・お預入れ	各 A T M の営業時間(曜日・時間外問わず)	無料
他金融機関キャッシュカード (注3)	お引出し	平 日	8:45~18:00 110円 18:00~20:00 220円
		土 曜 日	9:00~14:00 110円 14:00~17:00 220円
		日 曜 日・祝 日	9:00~17:00 220円
		平 日	8:45~18:00 無料
三菱東京UFJ銀行 キャッシュカード(注3)	お引出し	上記以外の A T M 営業時間	110円
秋田あったかネット キャッシュカード(注4)	お引出し	平 日	8:45~18:00 無料
		上記以外の A T M 営業時間	110円

※稼働時間は A T M により異なります。

※他金融機関と共同設置の A T M においては、お取引や時間帯により利用手数料がかかります。

※「残高照会」「両替」は無料です。

(注1)「お振込み」は、別途所定の振込手数料がかかります。

(注2)「お振替え」は、お取引できません。

(注3)「お預入れ」・「お振替え」は、お取引できません。

(注4)「秋田あったかネット」加盟店(秋田銀行・秋田信用金庫・羽後信用金庫・秋田県信用組合・J A バンクあきた)どうしの利用手数料です。

(2) コンビニ A T M 利用手数料(1回につき)

カードの種類	お取引	時 間 帯	手 数 料
J A キャッシュカード	お引出し お預入れ	平 日	8:45~18:00 無料
		土 曜 日	9:00~14:00 無料
		上記以外の A T M 営業時間	110円

※コンビニ A T M 設置店により営業時間が異なります。

(3) ゆうちょ銀行 A T M 利用手数料(1回につき)

カードの種類	お取引	時 間 帯	手 数 料
J A キャッシュカード	お引出し お預入れ	平 日	8:45~18:00 無料
		上記以外の A T M 営業時間	110円

※ゆうちょ銀行 A T M 設置店により営業時間が異なります。

(4) 各種発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
I C キャッシュカード	新規発行及び切替時	無料
J A カード(一体型)	新規発行及び切替時	無料
残 高 証 明 書	新規1通につき	660円
	継続発行1通につき	440円
残高証明書 J A 所定様式以外	1通につき	1,100円
取引履歴明細表	1枚につき	55円

(5) 再発行手数料(破損・紛失等)

種 類	内 容	手 数 料
通 帳 ・ 証 書	1冊・1通につき	1,100円
I C キャッシュカード	1枚につき	1,100円
J A カード(一体型)	1枚につき	1,100円

(6) 未利用口座管理手数料

未利用口座管理手数料(年間)	1,320円
----------------	--------

(7) 両替手数料

種 類	手 数 料	内 容
20枚以下	無料	・ご両替後または、ご両替前のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。 ・同時(同日)に複数回の両替を依頼される場合、合算枚数の手数料となります。
21枚~100枚	550円	
101枚~1,000枚	1,100円	
1,000枚~2,000枚	1,650円	
2,000枚超、1,000枚ごと550円加算		

2. 為替関連手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

お振込先	扱い別	お振込金額	手数料		
			窓 口	ATM（注1） 当JA・県内JA キャッシュカード	ATM（注2） 県外JA・他金融機関 キャッシュカード
JA同一店舗	電 信	3万円未満	330円	無料	220円
		3万円以上	550円	無料	220円
当JA本・支所	電 文 信 書	3万円未満	330円	110円	220円
		3万円以上	550円	330円	440円
JA系統金融機関 他金融機関	電 文 信 書	3万円未満	660円	440円	550円
		3万円以上	880円	660円	770円
		*正組合員で3万円以上の振込は770円（窓口）			

（注1）ATMでの「お振込み」は、当JA・県内JAキャッシュカードのご利用（電信扱い）となります。

（注2）県外JA・他金融機関キャッシュカードのご利用（電信扱い）となります。

(2) 定時自動送金サービス手数料（1回の取引につき）

お振込先	送金額	手数料
当JA同一店舗あて	金額に関わらず	無料
当JA本・支店あて	3万円未満	165円
	3万円以上	385円
系統金融機関 他金融機関あて	3万円未満	495円
	3万円以上	715円

※表示手数料は、振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

(3) JAネットバンク利用手数料（1件につき）

ご利用金額	手数料		
	当JA同一店舗 当JA本・支所	JA系統金融機関あて	他金融機関あて
3万円未満	無料	165円	418円
3万円以上	無料	385円	638円

(4) 代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱	至急扱
JA系統金融機関あて	440円	
他金融機関あて	660円	880円

(5) その他諸手数料

種類	内容	手数料
送金・振込組戻料	1件につき	1,100円
不渡手形返却料	1通につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円

3. 融資関連手数料

(1) 融資取扱手数料（1件につき）

種 類	対 象 商 品	受 領 時 期	手数料
J A 事 務 取 扱 料	住宅ローン関連商品（住宅資金を含む）	融資実行時	33,000円
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン		11,000円

(2) 金利選択手数料（1件につき）

種 類	対 象 商 品	受 領 時 期	手数料
金利選択に係る手数料	住 宅 ロ ー ン 関 連 商 品 （リ フ ォ ー ム ロ ー ン を 含 む）	特約期間を選択する都度 （借入時不要）	5,500円

(3) 一部繰上償還手数料（1件につき）

対 象 商 品	受 領 時 期	一部繰上げ償還時点の借入残高	手数料
住 宅 ロ ー ン 関 連 商 品 （住宅資金、リフォームローンを含む）	一部繰上償還時	500万円以上	22,000円
		500万円未満	11,000円

(4) 全額繰上償還手数料（1件につき）

○住宅関連ローンおよび住宅資金の場合

対 象 商 品	受 領 時 期	借 入 残 高	手数料
住 宅 ロ ー ン 関 連 商 品 （リ フ ォ ー ム ロ ー ン を 含 む） 住 宅 資 金	繰上償還時	1,000万円以上	33,000円
		500万円以上1,000万円未満	22,000円
		500万円未満	11,000円

○その他のローンおよび資金の場合

対 象 商 品	受 領 時 期	繰上げ時点の残存期間	手数料
その他のローンおよび資金 （住宅関連ローンおよび住宅資金は除く）	繰上償還時	1年以上	3,300円
		1年未満	2,200円

(5) 各種発行手数料（1通につき）

種 類	対 象 商 品	受 領 時 期	手数料
残高証明書・支払証明書	J A 所 定 様 式	発行時	660円
	J A 所 定 様 式	継続発行時	440円
	J A 所 定 様 式 以 外	発行時	1,100円

(6) 条件変更手数料（1件につき）

種 類	対 象 商 品	受 領 時 期	手数料
条 件 変 更 手 数 料	すべてのローンおよび資金 （共済担保貸付、貯金担保貸付、 つなぎ資金は除く）	条件変更手続完了時	11,000円

【共済事業】

共済事業は、養老生命・終身・年金共済など生命保険会社と同じ商品や、火災・自動車・自賠責・傷害共済など損害保険会社と同じ商品を取り扱いしています。さらに、保障範囲の広い建物更生共済も取り扱いしています。このように、皆さまの誕生から老後まで、生涯にわたる保障を提供しています。

J A共済のメリットを生かしながら組合員はじめ地域の皆さまの生命と財産を守るため、保障の充実を図り普及活動を展開しております。

また、不慮の事故等につきましては、迅速に対応いたします。

主な共済商品一覧

種 類	保障期間	特 徴
終 身 共 済	一生涯	働き盛りの年代に大きな保障が得られるとともに、一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を保障する共済。
養老生命共済	5～30年	大きな保障とともに、生活に合わせた満期共済金もつく共済。
こ ども 共 済	0～22歳	お子さまの成長に合わせて必要な教育資金や結婚・独立資金の準備に最適な共済。
建物更生共済	5～30年	家屋や家財、そこに住む人までを、火災をはじめ地震災害を含めたあらゆる自然災害から守る保障範囲の広い共済。
年 金 共 済	一生涯 一定期間	安定した老後を送るため、年金の受け取りができる共済。
が ん 共 済	一生涯	一生涯にわたってガン、または脳腫瘍になった場合の保障を確保する共済。
医 療 共 済	一生涯	医療保障二ーズに対応し、入院・手術を一生涯にわたって保障する共済。
介 護 共 済	(加入年齢) 40～75歳	一生涯にわたって介護の不安にしっかり備える共済。
認 知 症 共 済	(加入年齢) 40～75歳	一生涯にわたって認知症の不安にしっかり備える共済。
生活障害共済	(満了年齢) 50～99歳	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備える共済。
特定重度疾病共済	80歳	「三大疾病」や「その他生活習慣病」に備えられる幅広い保証を確保する共済。
火 災 共 済	掛け捨てタイプのため、少ない掛金で大きな保障を約束。	
自 動 車 共 済	車両、対人・対物賠償、人身傷害など、安い掛金でワイドに保障。	
自 賠 責 共 済	法律によって、すべての自動車及びバイクに加入が義務づけられています。	
傷 害 共 済	日常生活から旅行などの保障。	

【経済（購買・販売）事業】

購買事業では、営農経済部において組合員はじめ地域の皆さまに、農業用から家庭園芸用までの肥料や農薬などを供給しております。

また、農機車輛センターにおいては、各種メーカーの新車・中古車などの販売と、自動車整備工場・農機整備工場での車検、修理、農機格納整備などを承っております。

販売事業では、「あきたこまち」「淡雪こまち」「秋のきらめき」などの米、「秋田紅あかり」「ふじ」「かづの北限の桃」などの果実、きゅうり・トマトなど野菜類の受託販売をしております。また、豚肉や和牛、その他畜産物を取り扱っております。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	32,245,584	32,499,067	1. 信用事業負債	36,888,053	37,202,219
(1) 現金	231,908	230,081	(1) 貯 金	36,623,334	37,011,964
(2) 預 金	22,815,460	23,263,928	(2) 借 入 金	13,984	22,135
系 統 預 金	22,793,149	23,214,286	(3) その他の信用事業負債	250,734	168,120
系 統 外 預 金	22,311	49,641	未 払 費 用	1,751	1,479
(3) 有 価 証 券	2,594,180	2,812,700	そ の 他 の 負 債	248,982	166,622
国 債	2,194,180	2,512,700	2. 共済事業負債	150,218	150,596
地 方 債	400,000	300,000	(1) 共 済 資 金	85,599	85,131
(4) 貸 出 金	6,590,957	6,182,433	(2) 未経過共済付加収入	63,738	64,044
(5) その他の信用事業資産	33,257	28,894	(3) その他の共済事業負債	880	1,420
未 収 収 益	27,777	25,237	3. 経済事業負債	302,488	408,971
そ の 他 の 資 産	5,480	3,657	(1) 経済事業未払金	205,954	299,036
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 20,179	△ 18,970	(2) 経 済 受 託 債 務	64,975	83,207
2. 共済事業資産	2,340	6,364	(3) その他の経済事業負債	31,558	26,728
(1) その他の共済事業資産	2,340	6,364	4. 雑 負 債	120,541	94,506
3. 経済事業資産	1,860,803	2,134,198	(1) 未 払 法 人 税 等	3,093	13,447
(1) 経済事業未収金	1,294,610	1,548,348	(2) そ の 他 の 負 債	117,448	81,059
(2) 経 済 受 託 債 権	42,205	34,917	5. 諸 引 当 金	270,538	265,040
(3) 棚 卸 資 産	448,952	469,585	(1) 賞 与 引 当 金	22,995	25,101
購 買 品	448,952	469,585	(2) 退職給付引当金	222,136	218,199
(4) その他の経済事業資産	86,953	86,676	(3) 役員退職慰労引当金	24,535	21,178
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 11,918	△ 5,329	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	870	560
4. 雑 資 産	209,841	209,480	負 債 の 部 合 計	37,731,840	38,121,334
(1) 雑 資 産	209,864	209,509	(純 資 産 の 部)		
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 22	△ 29	1. 組 合 員 資 本	2,372,515	2,377,069
5. 固 定 資 産	1,214,759	1,244,599	(1) 出 資 金	1,649,580	1,698,960
(1) 有 形 固 定 資 産	1,214,759	1,244,599	(2) 利 益 剰 余 金	798,120	735,674
建 物	2,664,932	2,853,823	利 益 準 備 金	571,675	556,675
機 械 装 置	425,336	424,295	その他利益剰余金	226,445	178,999
土 地	883,895	884,028	リスク管理積立金	160,000	130,000
その他の有形固定資産	581,142	597,535	当期末処分剰余金	66,445	48,999
減価償却累計額	△ 3,340,546	△ 3,515,083	(うち当期剰余金)	62,445	47,410
6. 外 部 出 資	3,854,025	3,853,625	(3) 処 分 未 済 持 分	△ 75,185	△ 57,565
(1) 外 部 出 資	3,854,025	3,853,625	2. 評価・換算差額等	△ 629,188	△ 475,691
系 統 出 資	2,727,875	2,727,875	(1) その他有価証券評価差額金	△ 629,188	△ 475,691
系 統 外 出 資	986,300	985,900	純 資 産 の 部 合 計	1,743,326	1,901,378
子 会 社 等 出 資	139,850	139,850			
7. 繰延税金資産	87,812	75,378			
資 産 の 部 合 計	39,475,166	40,022,713	負債及び純資産の部合計	39,475,166	40,022,713

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自:令和5年4月1日 至:令和6年3月31日)	令和4年度 (自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日)
1. 事業総利益	963,809	979,184
事業収益	2,502,321	2,491,169
事業費用	1,538,511	1,511,984
(1) 信用事業収益	247,979	253,007
資金運用収益	218,467	227,050
(うち預金利息)	(117,870)	(119,035)
(うち有価証券利息)	(8,806)	(9,190)
(うち貸出金利息)	(89,992)	(86,446)
(うちその他受入利息)	(1,798)	(12,377)
役務取引等収益	15,511	14,153
その他経常収益	14,000	11,803
(2) 信用事業費用	45,275	42,616
資金調達費用	3,517	3,152
(うち貯金利息)	(2,263)	(2,576)
(うち給付補填金繰入)	(14)	(32)
(うち借入金利息)	(527)	(92)
(うちその他支払利息)	(712)	(451)
役務取引等費用	3,847	3,786
その他経常費用	37,910	35,677
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,209)	(1,695)
信用事業総利益	202,703	210,390
(3) 共済事業収益	247,914	267,914
共済付加収入	234,423	247,420
その他の収益	13,491	20,493
(4) 共済事業費用	9,714	12,650
共済推進費用	6,246	8,510
共済保全費用	887	1,114
その他の費用	2,580	3,026
共済事業総利益	238,200	255,263
(5) 購買事業収益	1,672,846	1,631,982
購買品供給高	1,539,189	1,498,750
購買手数料	15,711	16,798
修理サービス料	88,264	93,602
その他の収益	29,682	22,829
(6) 購買事業費用	1,340,371	1,315,579
購買品供給原価	1,280,828	1,259,450
購買供給費	32,308	33,544
修理サービス費	1,905	1,875
その他の費用	25,329	20,709
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,562)	(314)
購買事業総利益	332,474	316,402
(7) 販売事業収益	134,990	134,530
販売品販売高	9,853	9,907
販売手数料	91,476	93,415
その他の収益	33,660	31,207
(8) 販売事業費用	37,926	35,690
販売品販売原価	8,699	7,939
販売費	16,452	15,382
その他の費用	12,773	12,369
(うち貸倒引当金繰入額)	(22)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 22)
販売事業総利益	97,064	98,839

科 目	令和5年度 (自:令和5年4月1日 至:令和6年3月31日)	令和4年度 (自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日)
(9) 保管事業収益	51,360	53,944
(10) 保管事業費用	8,226	9,604
保管事業総利益	43,133	44,340
(11) 利用事業収益	215,273	210,667
(12) 利用事業費用	161,492	153,673
利用事業総利益	53,781	56,993
(13) 農地利用集積円滑化事業収益	518	921
農地利用集積円滑化事業総利益	518	921
(14) 指導事業収入	10,244	10,244
(15) 指導事業支出	14,312	14,211
指導事業収支差額	△ 4,068	△ 3,966
2. 事業管理費	955,863	956,963
(1) 人件費	637,920	643,960
(2) 業務費	124,142	123,459
(3) 諸税負担金	23,466	23,255
(4) 施設費	165,025	159,056
(5) その他事業管理費	5,308	7,231
事業利益	7,946	22,220
3. 事業外収益	54,037	55,901
(1) 受取雑利息	795	757
(2) 受取出資配当金	37,580	37,580
(3) 賃貸料	14,002	13,494
(4) 雑収入	1,658	4,068
4. 事業外費用	11,185	8,965
(1) 寄付金	195	160
(2) 賃貸施設関連費用	3,906	4,098
(3) 雑損失	7,084	4,707
経常利益	50,798	69,157
5. 特別利益	2,443	-
(1) 固定資産処分益	2,443	-
6. 特別損失	137	4,849
(1) 固定資産処分損	4	0
(2) 減損損失	133	4,849
税引前当期利益	53,104	64,308
法人税、住民税及び事業税	3,093	21,120
法人税等調整額	△ 12,434	△ 4,223
法人税等合計	△ 9,341	16,897
当期剰余金	62,445	47,410
当期首繰越剰余金	3,999	1,588
当期末処分剰余金	66,445	48,999

3. 注 記 表

令和 5 年 度	令和 4 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法） ② 子会社株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア）時価のあるもの・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農業等）・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機・自動車製品）・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機・自動車部品、店舗生活用品等）・・・売価還元法による低価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てしています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 利用事業 水稲育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要す	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法） ② 子会社株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア）時価のあるもの・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農業等）・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機・自動車製品）・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機・自動車部品、店舗生活用品等）・・・売価還元法による低価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てしています。 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 利用事業 水稲育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要す

令和5年度	令和4年度																																
する経費をフル計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いフル計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でフル計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	る経費をフル計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いフル計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でフル計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた受託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。																																
II 会計上の見積りに関する注記	II 会計方針の変更に関する注記																																
1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 88,693 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した第十二次農協基本計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年6月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。																																
II 会計上の見積りに関する注記	III 会計上の見積りに関する注記																																
1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 88,693 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 77,034 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。																																
2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 133 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した第十二次農協基本計画を基礎として算出しており、第十二次農協基本計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 4,849 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として算出しており、単年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。																																
3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 32,120 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,329 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。																																
III 貸借対照表に関する注記	IV 貸借対照表に関する注記																																
1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,719,624 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>935,998 千円</td><td>機械装置</td><td>516,986 千円</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>266,640 千円</td><td></td><td></td></tr></table> 2. 担保に供している資産 定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 50 千円を小坂町水道事業の担保に、それぞれ供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 <table><tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>654,555 千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>599,538 千円</td><td></td><td></td></tr></table> 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 56,972 千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は 1,339 千円、危険債権額は 23,398 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。	建物	935,998 千円	機械装置	516,986 千円	その他の有形固定資産	266,640 千円			子会社等に対する金銭債権の総額	654,555 千円			子会社等に対する金銭債務の総額	599,538 千円			1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,719,624 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>935,998 千円</td><td>機械装置</td><td>516,986 千円</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>266,640 千円</td><td></td><td></td></tr></table> 2. 担保に供している資産 定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 50 千円を小坂町水道事業の担保に、それぞれ供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 <table><tr><td>子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>720,329 千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>778,763 千円</td><td></td><td></td></tr></table> 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 52,110 千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権は 1,552 千円、危険債権はありません。 なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。	建物	935,998 千円	機械装置	516,986 千円	その他の有形固定資産	266,640 千円			子会社等に対する金銭債権の総額	720,329 千円			子会社等に対する金銭債務の総額	778,763 千円		
建物	935,998 千円	機械装置	516,986 千円																														
その他の有形固定資産	266,640 千円																																
子会社等に対する金銭債権の総額	654,555 千円																																
子会社等に対する金銭債務の総額	599,538 千円																																
建物	935,998 千円	機械装置	516,986 千円																														
その他の有形固定資産	266,640 千円																																
子会社等に対する金銭債権の総額	720,329 千円																																
子会社等に対する金銭債務の総額	778,763 千円																																

令和５年度					令和４年度				
2. 金融商品の時価に関する事項					2. 金融商品の時価に関する事項				
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等					(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。					当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。				
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。					なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額	
預金	22,815,460	22,799,271	△ 16,189		預金	23,263,928	23,261,016	△2,911	
有価証券					有価証券				
満期保有目的の債券	400,000	359,210	△ 40,790		満期保有目的の債券	459,940	432,420	△27,520	
その他有価証券	2,194,180	2,194,180	－		その他有価証券	2,352,760	2,352,760	－	
貸出金	6,590,957				貸出金	6,182,433			
貸倒引当金（※１）	△ 20,179				貸倒引当金（※１）	△18,970			
貸倒引当金控除後	6,570,777	6,622,615	51,838		貸倒引当金控除後	6,163,462	6,221,185	57,722	
経済事業未収金	1,294,610				経済事業未収金	1,548,348			
貸倒引当金（※２）	△ 11,789				貸倒引当金（※２）	△5,329			
貸倒引当金控除後	1,282,821	1,282,821	－		貸倒引当金控除後	1,543,019	1,543,019	－	
資産計	33,263,239	33,258,097	△ 5,141		資産計	33,783,111	33,810,401	27,290	
貯金	36,623,334	36,592,365	△ 30,968		貯金	37,011,964	37,003,138	△8,825	
負債計	36,623,334	36,592,365	△ 30,968		負債計	37,011,964	37,003,138	△8,825	
（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。					（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				
（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。					（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明					(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				
【資産】					【資産】				
① 預金					① 預金				
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 O I S という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 O I S という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
② 有価証券					② 有価証券				
有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。					有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。				
③ 貸出金					③ 貸出金				
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。					貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。					一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
④ 経済事業未収金					④ 経済事業未収金				
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。					経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
【負債】					【負債】				
① 貯金					① 貯金				
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
(3) 市場価格のない株式等					(3) 市場価格のない株式等				
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。					市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	貸借対照表計上額					貸借対照表計上額			
外部出資	3,854,025				外部出資	3,853,625			
合計	3,854,025				合計	3,853,625			
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額					(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超			
預金	22,815,410	50	－	－	－	－			
有価証券									
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	400,000			
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	2,700,000			
貸出金（※１、２）	963,608	627,883	570,295	440,829	352,969	3,633,564			
経済事業未収金(※3)	1,294,250	－	－	－	－	－			
合計	25,073,269	627,933	570,295	440,829	352,969	6,733,564			
（※１）貸出金のうち、当座貸越 110,281 千円については「1 年以内」に含めています。					（※１）貸出金のうち、当座貸越 109,547 千円については「1 年以内」に含めています。				
（※２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,806 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					（※２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,372 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				
（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 359 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,471 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額					(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超			
貯金(※1)	34,207,086	1,110,855	634,037	158,881	512,474	－			
合計	34,207,086	1,110,855	634,037	158,881	512,474	－			
（※１）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。					（※１）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。				
3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項					3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項				
「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。					「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。				

令和5年度

Ⅵ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	359,210	△40,790
合 計		400,000	359,210	△40,790

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,194,180	2,823,368	△629,188
合 計		2,194,180	2,823,368	△629,188

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	218,199 千円
退職給付費用	42,220 千円
退職給付の支払額	△ 15,468 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 22,815 千円
期末における退職給付引当金	222,136 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	625,719 千円
特定退職共済制度	△ 403,583 千円
未積立退職給付債務	222,136 千円
退職給付引当金	222,136 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	42,220 千円
退職給付費用	42,220 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 9,192 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、71,757 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	61,443 千円
役員退職慰労引当金	6,786 千円
賞与引当金	7,396 千円
貸倒引当金	2,286 千円
減価償却限度超過額	2,172 千円
貸出金未収利息有税償却額	484 千円
減損損失	78,600 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	240 千円
棚卸評価損	106 千円
その他有価証券評価差額金	174,033 千円
税務上の繰越欠損金	16,142 千円
返金負債	1,078 千円
繰延税金資産小計	350,772 千円
評価性引当額	△262,078 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	88,693 千円

繰延税金負債

返品資産	△ 881 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 881 千円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）

87,812 千円

令和4年度

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	159,940	160,630	689
	小 計	159,940	160,630	689
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	300,000	271,790	△28,210
	小 計	300,000	271,790	△28,210
合 計		459,940	432,420	△27,520

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,352,760	2,828,451	△475,691
合 計		2,352,760	2,828,451	△475,691

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	221,305 千円
退職給付費用	40,771 千円
退職給付の支払額	△ 19,722 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 24,155 千円
期末における退職給付引当金	218,199 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	620,308 千円
特定退職共済制度	△ 402,109 千円
未積立退職給付債務	218,199 千円
退職給付引当金	218,199 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	40,771 千円
退職給付費用	40,771 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 9,006 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,317 千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	60,354 千円
役員退職慰労引当金	5,858 千円
賞与引当金	8,073 千円
個別貸倒引当金	123 千円
減価償却限度超過額	2,270 千円
貸出金未収利息有税償却額	477 千円
減損損失	109,064 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	154 千円
棚卸評価損	212 千円
その他有価証券評価差額金	131,576 千円
返金負債	1,974 千円
未払事業税	1,122 千円
繰延税金資産小計	321,261 千円
評価性引当額	△244,227 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	77,034 千円

繰延税金負債

返品資産	△1,656 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△1,656 千円

繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）

75,378 千円

令和5年度	令和4年度																																
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。<table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>5.03%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △</td><td>9.79%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>5.82%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 46.34%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.02%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△ 17.59%</td></tr></table> Ⅸ 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.03%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	9.79%	住民税均等割等	5.82%	評価性引当額の増減	△ 46.34%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 17.59%	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。<table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.75%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △</td><td>8.08%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>4.81%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.64%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 1.22%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.28%</td></tr></table> X 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.75%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	8.08%	住民税均等割等	4.81%	評価性引当額の増減	0.64%	その他	△ 1.22%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.28%
法定実効税率	27.66%																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.03%																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	9.79%																																
住民税均等割等	5.82%																																
評価性引当額の増減	△ 46.34%																																
その他	0.02%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 17.59%																																
法定実効税率	27.66%																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.75%																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △	8.08%																																
住民税均等割等	4.81%																																
評価性引当額の増減	0.64%																																
その他	△ 1.22%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.28%																																

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度
1 当期末処分剰余金	66,445,426
計	66,445,426
2 剰余金処分数額	60,000,000
(1) 利益準備金	15,000,000
(2) 任意積立金	45,000,000
リスク管理積立金	45,000,000
3 次期繰越剰余金	6,445,426

(単位：円)

科 目	令和4年度
1 当期末処分剰余金	48,999,605
計	48,999,605
2 剰余金処分数額	45,000,000
(1) 利益準備金	15,000,000
(2) 任意積立金	30,000,000
リスク管理積立金	30,000,000
3 次期繰越剰余金	3,999,605

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は別表のとおりです。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和5年度 3,400千円 令和4年度 2,500千円

(別表)

種 類	リスク管理積立金
積 立 目 的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積 立 目 標 額	300,000,000円
取 崩 基 準	以下のような内容等のリスクが発生したときに取り崩すものとし、理事会の決議を経るものとする。 ①会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②貸出金・有価証券運用、固定資産の修繕・減損損失等、多額の損失が生じたとき。 ③子会社の経営悪化による多額の引当金が生じたとき。 ④その他経営に大きな影響を与える損失が生じたとき。
当期末残高	160,000,000円

5. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,983,481	247,979	247,914	5,109,955	367,387	10,244	
事業費用②	5,019,671	45,275	9,714	4,677,601	279,218	7,862	
事業総利益③ （①－②）	963,809	202,703	238,200	432,354	88,169	2,382	
事業管理費④ （うち減価償却費⑤） （うち人件費⑤'）	955,863 (36,022) (637,920)	241,173 (5,164) (131,448)	194,424 (4,333) (150,376)	347,146 (21,221) (225,543)	104,811 (4,707) (70,702)	68,307 (593) (59,850)	
※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦'）		69,973 (1,730) (30,676)	50,391 (1,471) (21,458)	81,209 (2,030) (44,315)	20,185 (547) (10,319)	8,402 (228) (4,570)	△ 230,161 (△6,008) (△111,340)
事業利益⑧ （③－④）	7,946	△ 38,470	43,776	85,207	△ 16,641	△ 65,925	
事業外収益⑨	54,037	41,572	2,550	7,914	1,357	643	
※うち共通分⑩		3,991	2,550	7,350	1,357	643	△ 15,893
事業外費用⑪	11,185	3,475	2,201	3,487	1,010	1,010	
※うち共通分⑫		2,692	2,201	3,487	1,017	390	△ 9,788
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	50,798	△ 373	44,125	89,633	△ 16,294	△ 66,292	
特別利益⑭	2,443	793	294	1,051	214	90	
※うち共通分⑮		793	294	1,051	214	90	△ 2,443
特別損失⑯	137	34	17	67	11	5	
※うち共通分⑰		34	17	67	11	5	△ 137
法人税等調整前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	53,104	384	44,402	90,617	△ 16,091	△ 66,208	
営農指導事業分配賦額⑲		16,293	17,213	25,566	7,135	△ 66,208	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	53,104	△ 15,908	27,189	65,051	△ 23,226		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等 （人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業 均等割（50％）＋事業総利益割（50％）

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	30.40%	21.89%	35.28%	8.77%	3.66%	100.00%
営 農 指 導 事 業	24.61%	26.00%	38.61%	10.78%		100.00%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	39,475,166	32,245,584	2,340		1,860,803		5,366,438
総資産 （共通資産配分後）	39,475,166	33,876,981	1,177,054		4,421,131		
（うち固定資産）	(1,214,759)	(369,286)	(265,910)		(579,561)		

5. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	6,499,405	253,007	267,914	5,639,275	328,963	10,244	
事業費用②	5,520,221	42,616	12,650	5,218,265	239,096	7,592	
事業総利益③ （①－②）	979,184	210,390	255,263	421,009	89,867	2,652	
事業管理費④ （うち減価償却費⑤） （うち人件費⑤'）	956,963 (38,064) (643,960)	242,189 (4,896) (131,434)	204,308 (4,219) (161,132)	346,623 (23,144) (229,569)	99,583 (5,247) (65,970)	64,258 (558) (55,854)	
※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦'）		69,170 (962) (31,155)	50,858 (930) (21,492)	83,485 (913) (47,836)	20,678 (206) (10,648)	7,062 (105) (3,846)	△ 231,256 (△3,118) (△114,981)
事業利益⑧ （③－④）	22,220	△ 31,798	50,955	74,386	△ 9,716	△ 61,606	
事業外収益⑨	55,901	42,569	3,642	7,615	1,466	608	
※うち共通分⑩		4,988	3,642	7,061	1,466	608	△ 17,767
事業外費用⑪	8,965	1,403	1,077	5,814	484	184	
※うち共通分⑫		1,403	1,077	2,032	484	184	△ 5,183
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	69,157	9,367	53,519	76,187	△ 8,734	△ 61,182	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	4,849	1,223	736	2,328	404	156	
※うち共通分⑰		1,223	736	2,328	404	156	△ 4,849
法人税等調整前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	64,308	8,144	52,782	73,859	△ 9,138	△ 61,339	
営農指導事業分配賦額⑲		15,255	16,203	22,922	6,957	△ 61,339	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	64,308	△ 7,111	36,579	50,936	△ 16,095		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等 （人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業 均等割（50％）＋事業総利益割（50％）

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	29.91%	21.99%	36.10%	8.94%	3.06%	100.00%
営 農 指 導 事 業	24.87%	26.42%	37.37%	11.34%		100.00%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	40,022,713	32,499,067	6,364		2,134,198		5,383,083
総資産 （共通資産配分後）	40,022,713	34,109,147	1,190,104		4,723,461		
（うち固定資産）	(1,244,599)	(372,259)	(273,687)		(598,652)		

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月30日

かつの農業協同組合

代表理事組合長 阿部 浩一

7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経 常 収 益 (事 業 収 益)	5,983,481	6,499,405	5,662,467	5,363,816	5,596,162
信 用 事 業 収 益	247,979	253,007	270,906	273,397	367,062
共 済 事 業 収 益	247,914	267,914	290,970	294,462	311,717
農 業 関 連 事 業 収 益	5,109,955	5,639,275	4,754,058	4,440,266	4,476,995
生 活 そ の 他 事 業 収 益	367,387	328,963	336,036	344,821	429,426
営 農 指 導 事 業 収 益	10,244	10,244	10,934	10,868	10,959
経 常 利 益	50,798	69,157	97,855	64,085	98,089
当 期 剰 余 金	62,445	47,410	9,719	47,741	72,446
出 資 金	1,649,580	1,698,960	1,755,050	1,800,015	1,842,260
(出 資 口 数)	(329,916)	(339,792)	(351,010)	(360,003)	(368,452)
純 資 産 額	1,743,326	1,901,378	2,052,544	2,208,952	2,323,265
総 資 産 額	39,475,166	40,022,713	40,101,964	40,260,631	39,564,160
貯 金 等 残 高	36,623,334	37,011,964	37,093,701	36,972,770	36,215,686
貸 出 金 残 高	6,590,957	6,182,433	5,521,272	5,437,140	5,493,104
有 価 証 券 残 高	2,594,180	2,812,700	3,005,812	3,466,308	3,421,180
剰 余 金 配 当 金 額	-	-	-	-	14,242
出 資 配 当 の 額	-	-	-	-	14,242
事 業 利 用 分 量 配 当 の 額	-	-	-	-	-
職 員 数	125	125	126	131	134
男	69	73	75	75	81
女	56	52	51	56	53
単 体 自 己 資 本 比 率	12.19	12.05	12.27	12.59	12.27

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度	増減
資 金 運 用 収 支	214,949	223,898	△ 8,949
役 務 取 引 等 収 支	11,663	10,366	1,297
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 23,909	△ 23,874	△ 35
信 用 事 業 粗 利 益	226,613	234,264	△ 7,651
(信用事業粗利益率)	0.69	0.71	-
事 業 粗 利 益	989,148	1,002,761	△ 13,613
(事業粗利益率)	2.43	2.47	△ 0.04
事 業 純 益	33,284	43,252	△ 9,968
実 質 事 業 純 益	33,284	45,797	△ 12,513
コ ア 事 業 純 益	33,284	45,797	△ 12,513
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	33,284	45,797	△ 12,513

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高(債務保証見返除く)×100

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高(債務保証見返除く)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	32,762,527	218,466	0.67	32,704,820	227,050	0.69
う ち 預 金	23,123,857	119,668	0.52	23,703,087	131,413	0.55
う ち 有 価 証 券	3,289,399	8,806	0.27	3,331,574	9,190	0.28
う ち 貸 出 金	6,349,271	89,992	1.42	5,670,158	86,446	1.52
資 金 調 達 勘 定	37,105,454	2,805	0.01	37,138,366	2,701	0.01
う ち 貯 金	36,995,560	2,278	0.01	37,107,789	2,609	0.01
う ち 借 入 金	109,894	527	0.48	30,577	92	0.30
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.24	-	-	0.27

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの系統利用奨励金、特別配当金、特別措置としての特別配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和5年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	△ 8,584	△ 23,441
う ち 預 金	△ 11,745	△ 18,913
う ち 有 価 証 券	△ 384	△ 1,828
う ち 貸 出 金	3,545	△ 2,434
支 払 利 息	104	△ 902
う ち 貯 金	△ 331	△ 850
う ち 譲 渡 性 貯 金	-	-
う ち 借 入 金	435	△ 51
差 引	△ 8,688	△ 22,539

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	18,737,952	50.65	18,373,801	49.51	364,151
定 期 性 貯 金	18,243,891	49.31	18,720,658	50.45	△ 476,767
そ の 他 の 貯 金	13,716	0.04	13,329	0.04	387
合 計	36,995,560	100.00	37,107,789	100.00	△ 112,229

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
定 期 貯 金	17,623,027	100.00	18,055,131	100.00	△ 432,104
うち 固 定 金 利 定 期	17,623,000	100.00	18,055,104	100.00	△ 432,104
うち 変 動 金 利 定 期	27	-	27	-	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手 形 貸 付 金	-	-	-	-	-
証 書 貸 付 金	5,906,548	93.03	5,241,287	92.28	665,261
当 座 貸 越	116,722	1.84	102,871	1.81	13,851
金 融 機 関 貸 付	326,000	5.13	326,000	5.91	0
合 計	6,349,271	100.00	5,670,158	100.00	679,113

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	2,478,145	37.60	2,592,833	41.94	△ 114,688
変 動 金 利 貸 出	4,112,811	62.40	3,589,599	58.06	523,212
合 計	6,590,957	100.00	6,182,433	100.00	408,524

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
	期末残高	期末残高	
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	53,820	60,836	△ 7,016
不 動 産	406	706	△ 300
そ の 他 担 保 物	184,810	205,249	△ 20,439
小 計	239,037	266,792	△ 27,755
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,627,877	3,216,650	411,227
そ の 他 保 証	2,153,308	2,129,086	24,222
小 計	5,781,186	5,345,736	435,450
信 用	570,733	569,904	829
合 計	6,590,957	6,182,433	408,524

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
	期末残高	期末残高	
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
設 備 資 金	5,141,869	78.01	4,717,003	76.30	424,866
運 転 資 金	1,449,087	21.99	1,465,429	23.70	△ 16,342
合 計	6,590,957	100.00	6,182,433	100.00	408,524

(注) 設備資金は、近代化・アグリマイティ・住宅・自動車の各資金です。

運転資金は、上記以外の資金です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和4年度		増 減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
農 業	1,315,491	19.96	1,358,744	21.98	△ 43,253
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	326,000	4.95	326,000	5.27	0
卸売・小売業・サービス業飲食店	498,203	7.56	533,314	8.63	△ 35,111
地 方 公 共 団 体	-	-	-	-	-
非 営 利 法 人	-	-	-	-	-
そ の 他	4,451,262	67.54	3,964,374	64.12	486,888
合 計	6,590,957	100.00	6,182,433	100.00	408,524

(注) その他の内訳は、教育ローン・カードローンなどの個人向け生活関連貸出金です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増減
農業	1,315	1,359	△ 44
穀作	101	91	10
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	227	308	△ 81
養鶏・養卵	-	-	-
その他農業	988	960	28
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,315	1,359	△ 44

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増減
プロパー資金	1,118	1,155	△ 37
農業制度資金	198	204	△ 6
農業近代化資金	162	146	16
その他制度資金	36	58	△ 22
合 計	1,315	1,359	△ 44

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和4年度	増減
日本政策 金融公庫 資 金	農 林 水 産 事 業	13	17	0
	国 民 生 活 事 業	0	0	0
そ の 他		56	62	△ 6
合 計		69	79	△ 10

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和5年度					
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	1,339	775	202	360	1,339
危険債権	23,398	-	23,398	-	23,398
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	24,737	775	-	-	24,737
正常債権	6,574,342				
合計	6,599,080				
令和4年度					
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	1,552	1,552	-	-	1,552
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	1,552	1,552	-	-	1,552
正常債権	6,187,594				
合計	6,189,147				

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和5年度					
一 般 貸 倒 引 当 金	23,883	23,854	-	23,883	23,854
個 別 貸 倒 引 当 金	446	8,266	-	446	8,266
合 計	24,329	32,120	-	24,329	32,120
令和4年度					
一 般 貸 倒 引 当 金	21,337	23,883	-	21,337	23,883
個 別 貸 倒 引 当 金	1,035	446	-	1,035	446
合 計	22,373	24,329	-	22,373	24,329

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
貸 出 金 償 却	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	13,764	63,878	12,690	63,961
	金 額	13,018,299	20,110,168	11,759,023	19,452,931
代 金 取 立 為 替	件 数	-	-	-	1
	金 額	-	-	-	39
雑 為 替	件 数	490	462	421	394
	金 額	82,353	38,897	71,406	44,124
合 計	件 数	14,254	64,340	13,111	64,356
	金 額	13,100,652	20,149,065	11,830,429	19,497,095

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信			
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権		
	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権			
	実質破綻先					
	破綻懸念先		危険債権			
	要注 意 先	要管理先	三月以上延滞債権			
		その他要注意先	貸出条件緩和債権			
	正 常 先		正 常 債 権			
●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 ●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にある、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者 ●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 ●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3ヵ月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 ●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者 ●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者						
●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 ●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に欠けた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く） ●三月以上延滞債権（要管理債権） 元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当するものを除く） ●貸出条件緩和債権（要管理債権） 債務者の経営再建当否を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記に該当するものを除く） ●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権						

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
国 債	2,907,978	3,031,574	△ 123,596
地 方 債	381,420	300,000	-
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	0	0
短 期 社 債	-	-	-
株 式	-	0	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	3,289,399	3,331,574	△ 42,175

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度	国 債	-	-	-	-	2,700,000	-	2,700,000
	地 方 債	-	-	-	-	400,000	-	400,000
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	160,000	-	-	-	2,700,000	-	2,860,000
令和4年度	国 債	-	-	-	-	300,000	-	300,000
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債権〕

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	159,940	160,630	689
	小 計	-	-	-	159,940	160,630	689
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	地 方 債	400,000	359,210	△ 40,790	300,000	271,790	△ 28,210
	小 計	400,000	359,210	△ 40,790	300,000	271,790	△ 28,210
合 計	計	400,000	359,210	△ 40,789	459,940	432,420	△ 27,520

〔其他有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	2,194,180	2,823,368	△ 629,188	2,352,760	2,828,451	△ 475,691
	小 計	2,194,180	2,823,368	△ 629,188	2,352,760	2,828,451	△ 475,691
合 計	計	2,194,180	2,823,368	△ 629,188	2,352,760	2,828,451	△ 475,691

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件数、千円)

種 類		令和5年度				令和4年度			
		件数	新契約高	件数	期末保有高	件数	新契約高	件数	期末保有高
生命系	終身共済	120	482,570	3,509	24,655,830	136	749,560	3,528	26,484,990
	定期生命共済	15	104,000	59	417,700	3	12,000	49	343,700
	養老生命共済	32	142,430	1,582	11,339,460	44	209,500	1,881	8,819,760
	こども共済	16	24,600	740	3,894,100	17	30,500	787	4,332,000
	医療共済	332	13,000	3,780	610,300	637	4,000	3,840	635,300
	がん共済	44	-	757	56,000	41	-	738	57,000
	定期医療共済	0	-	124	234,800	0	-	138	280,100
	介護共済	44	100,770	409	452,860	21	21,000	376	376,080
	認知症共済	14		74		61		60	
	生活障害共済	39		115		12		82	
	特定重度疾病共済	14		159		26		154	
	年金共済	64	-	1,330	5,000	48	-	1,348	5,000
建物更生共済		423	3,900,380	6,901	82,887,410	479	4,340,150	6,933	84,362,950
合 計		1,141	4,743,150	18,799	120,659,360	1,508	5,336,210	19,127	125,696,900

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件数、千円)

種 類		令和5年度				令和4年度			
		件数	新契約高	件数	保有高	件数	新契約高	件数	保有高
医療共済		332	37	3,780	13,174	637	58	3,840	15,694
がん共済		44	228	757	4,400	41	233	738	4,315
定期医療共済		-	-	124	593	-	-	138	661
合 計		376	265	4,661	18,167	678	291	4,716	20,670

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件数、千円)

種 類		令和5年度				令和4年度			
		件数	新契約高	件数	保有高	件数	新契約高	件数	保有高
介護共済		44	127,129	409	844,047	21	38,270	376	759,860
認知症共済		14	16,500	74	147,100	61	135,100	60	130,600
生活障害共済(一時金型)		32	152,800	60	283,800	6	23,000	31	166,200
生活障害共済(定期年金型)		7	3,500	55	37,840	6	3,600	51	36,840
特定重度疾病共済		14	10,700	159	253,700	26	32,600	154	262,000
合 計		111	310,629	757	1,566,487	120	232,570	672	1,355,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件数、千円)

種 類		令和5年度				令和4年度			
		件数	新契約高	件数	保有高	件数	新契約高	件数	保有高
年金開始前		64	13,384	1,168	551,565	48	14,970	1,191	575,740
年金開始後		-	-	162	80,441	-	-	157	78,270
合 計		64	13,384	1,330	632,006	48	14,970	1,348	654,010

(注)金額は、年金金額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件数、千円)

種 類		令和5年度			令和4年度		
		件数	金 額	掛 金	件数	金 額	掛 金
火災共済		530	6,706,920	7,949	528	6,699,920	7,891
自動車共済		6,636		274,906	6,700		278,005
傷害共済		3,783	14,649,100	6,362	3,926	14,385,100	6,462
賠償責任共済		102		305	111		311
自賠責共済		2,264		39,133	2,389		45,802
合 計		13,315		328,657	13,654		338,473

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和4年度
		供 給 高	供 給 高
生産資材	肥 料	316,418	319,101
	農 薬	259,225	261,455
	飼 料	3,347,834	3,862,305
	包 装 資 材	124,398	128,495
	保 温 資 材	8,170	10,128
	種 子	235,991	236,234
	預 託 家 畜	11,877	10,958
	農 業 機 械	262,941	251,678
	自 動 車	278,286	234,816
	そ の 他	47,823	51,464
計		4,892,966	5,366,638
生活物資	生 活 用 品	34,559	35,793
	計	34,559	35,793
合 計		4,927,526	5,402,432

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和4年度
		取 扱 高	取 扱 高
米		1,075,006	1,052,904
豆 ・ 雑 穀		10,153	10,857
野 菜		621,559	545,971
果 実		262,266	290,400
花 き ・ 花 木		89,523	95,187
畜 産 物		515,597	570,036
計		2,574,107	2,565,357

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和4年度
		取 扱 高	取 扱 高
米		9,853	9,907

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和4年度
収 益		51,360	53,944
費 用		8,226	9,604
差 引		43,133	44,340

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度			令和4年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
青 果 物 選 果 所	27,795	27,658	136	28,766	25,791	2,974
青 果 物 冷 蔵 庫	8,720	5,816	2,904	12,940	6,408	6,532
青 果 物 予 冷 庫	4,411	2,116	2,295	1,348	2,081	△ 733
野 菜 育 苗	21,170	23,652	△ 2,482	22,940	22,694	246
水 稻 育 苗	102,155	69,392	32,763	98,186	66,981	31,205
産 直 セ ン タ ー	51,019	32,855	18,164	46,484	29,717	16,767
計	215,273	161,492	53,781	210,667	153,673	56,993

(5) 農地利用集積円滑化事業

(単位：千円)

種 類	令和5年度			令和4年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
農 地 利 用 集 積 円 滑 化 事 業	5,308	4,789	518	9,665	8,744	921

(6) 指導事業

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和4年度
収 入	賦 課 金	9,643	9,810
	指 導 事 業 補 助 金	601	434
	計	10,244	10,244
支 出	営 農 改 善 費	7,862	7,592
	生 活 文 化 費	291	481
	教 育 情 報 費	6,158	6,137
	計	14,312	14,211
差 引		△ 4,068	△ 3,966

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.12	0.17	△ 0.05
資 本 経 常 利 益 率	2.14	2.91	△ 0.77
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.15	0.12	0.03
資 本 当 期 純 利 益 率	2.63	1.99	0.64

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.0	16.7	1.3
	期 中 平 均	17.1	15.2	1.9
貯 証 率	期 末	7.1	7.6	△ 0.5
	期 中 平 均	9.0	9.0	0.0

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,372,515	2,377,069
うち、出資金及び資本準備金の額	1,649,580	1,698,960
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	798,120	735,674
うち、外部流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△78,185	△57,565
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23,855	23,883
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23,855	23,883
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,396,370	2,400,952
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,396,370	2,400,952
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,825,057	18,078,567
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,818,719	1,841,938
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,643,777	19,920,506
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.19	12.05

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：十円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	231,909	0	0	230,081	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,825,482	0	0	2,990,757	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	400,624	0	0	300,554	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,638	328	13	1,368	273	11
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,815,780	4,563,156	182,526	23,264,260	4,652,852	186,114
法人等向け	1,657,700	1,589,724	63,589	1,904,483	1,811,329	72,453
中小企業等向け及び個人向け	875,497	622,978	24,919	908,953	643,191	25,728
抵当権付住宅ローン	1,113,194	387,901	15,516	1,166,633	406,585	16,263
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上上延滞等	1,198	1,405	56	1,309	1,611	64
取立未済手形	4,099	820	33	2,634	526	21
信用保証協会等保証付	3,629,231	360,781	14,431	3,216,988	319,398	12,776
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,777,335	1,777,335	71,093	1,776,935	1,776,935	71,077
（うち出資等のエクスポージャー）	1,777,335	1,777,335	71,093	1,776,935	1,776,935	71,077
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,795,403	8,520,628	340,825	4,758,984	8,465,863	338,635
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,402,690	6,006,725	240,269	2,402,726	6,006,817	240,273
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	88,693	221,734	8,869	77,034	192,585	7,703
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,304,020	2,292,169	91,687	2,279,223	2,266,460	90,658
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	40,129,092	17,825,057	713,002	40,523,943	18,078,567	723,143
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	1,818,719		72,749	1,841,938		73,678
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	19,643,777		785,751	19,920,506		796,820

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- (粗利益(正の値の場合に限る) × 1.5%) の直近3年間の合計額 ÷ 8 %
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和5年度				令和4年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	40,129,092	6,599,109	3,226,098	2,192	40,523,943	6,189,197	3,291,303	2,843
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	40,129,092	6,599,109	3,226,098	2,192	40,523,943	6,189,197	3,291,303	2,843
法 人	農 業	1,455,114	476,517	-	1,508,596	452,624	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	145	-	-	145	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,272	-	-	1,272	-	-	-
	金融・保険業	23,141,562	326,000	-	22,478,301	326,036	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	613,033	610,334	-	616,248	614,039	-	-
個 人	日本国政府	2,825,482	-	2,825,482	2,990,757	-	2,990,757	-
	上記以外	4,703,963	125,764	400,615	5,913,187	209,369	300,546	-
	その他	5,324,781	5,060,492	2,192	4,916,895	4,586,051	-	2,843
業 種 別	残高計	40,129,092	6,599,109	3,226,098	40,523,943	6,189,197	3,291,303	2,843
	1 年 以 下	20,680,168	279,100	-	22,593,148	280,672	160,211	-
	1 年 超 3 年 以 下	416,925	416,875	-	370,566	370,516	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	715,488	715,488	-	860,516	860,516	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	583,013	583,013	-	408,027	408,027	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	518,564	418,499	100,065	488,597	488,597	-	-
	10 年 超	7,149,508	4,023,475	3,126,032	6,756,993	3,625,901	3,131,092	-
期 限 の 定 め の な い も の		10,065,422	162,655	-	9,046,093	154,966	-	-
	残存期間別残高計	40,129,092	6,599,109	3,226,098	40,523,943	6,189,197	3,291,303	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23,883	23,854	-	23,883	23,854	21,337	23,883	-	21,337	23,883
個別貸倒引当金	446	8,266	-	446	8,266	1,035	446	-	1,035	446

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	446	8,266	-	446	8,266		1,035	446	-	1,035	446	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計	446	8,266	-	446	8,266		1,035	446	-	1,035	446	
法 人	農 業	-	7,336	-	-	7,336	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	446	930	-	446	930	-	1,035	446	-	1,035	446	-
業 種 別 計	446	8,266	-	446	8,266	-	1,035	446	-	1,035	446	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	3,458,014	3,458,014	-	3,521,392	3,521,392
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	3,629,231	3,629,231	-	3,216,988	3,216,988
	リスク・ウエイト20%	20,000,367	2,821,148	22,821,516	21,800,381	1,467,881	23,268,263
	リスク・ウエイト35%	-	1,113,194	1,113,194	-	1,166,633	1,166,633
	リスク・ウエイト50%	189	-	189	-	-	-
	リスク・ウエイト75%	-	875,496	875,496	-	909,399	909,399
	リスク・ウエイト100%	1,658,710	4,081,354	5,740,065	1,905,792	4,055,712	5,961,505
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	2,491,383	2,491,383	-	2,479,761	2,479,761
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		21,659,267	18,469,824	40,129,092	23,706,174	16,817,769	40,523,943

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスపోージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスపోージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスపోージャーの信用リスクの全部または一部が取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスపోージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスపోージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスపోージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスపోージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスపోージャーの額 (単位：千円)

区 分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法 人 等 向 け	10,000	-	-	13,000	-	-
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	3,740	-	-	3,930	-	-
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-	-	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	10,000	-	-	10,000	-	-
合 計	23,740	-	-	26,930	-	-

(注) 1. 「エクスపోージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスపోージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスపోージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスపోージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスపోージャーに階化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスపోージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスపోージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和５年度		令和４年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,854,025	3,854,025	3,853,625	3,853,625
合計	3,854,025	3,854,025	3,853,625	3,853,625

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和５年度			令和４年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和５年度		令和４年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	629,188	-	475,691

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和５年度		令和４年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少しない損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
 - ・流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、国債の購入によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。
- ・市場金利が上下に１％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（ Δ ）
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	258	375	64	59
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	339	447		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	339	447	64	59
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,396		2,400	

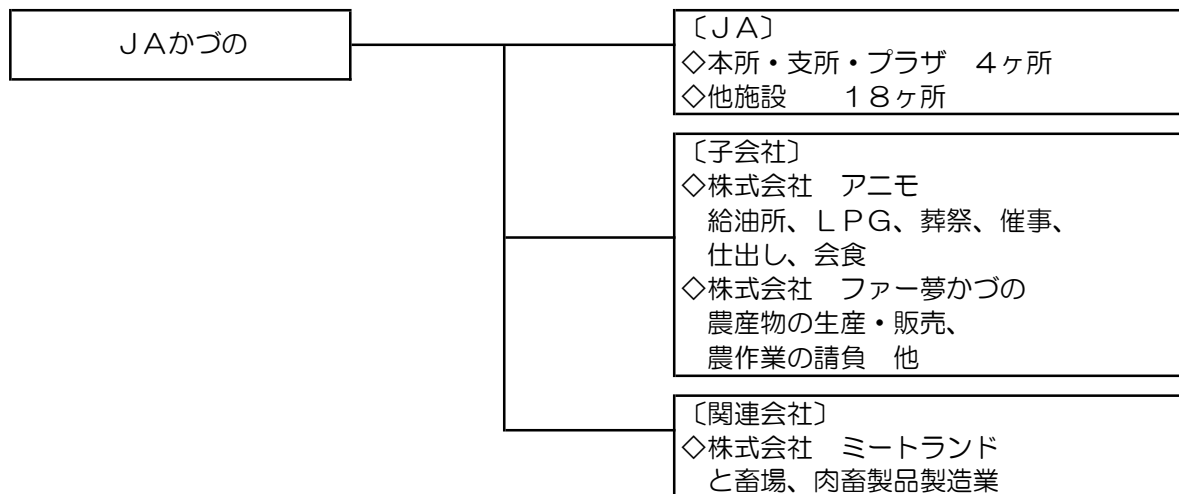
Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

(令和6年7月1日現在)

J Aかつののグループは、当J A、子会社2社、関連会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社アニモ	株式会社ファー夢かつの	株式会社ミートランド
事 務 所 の 所 在 地	秋田県鹿角市 花輪字上中島76	秋田県鹿角市 花輪字乳牛山2-147	秋田県鹿角市 八幡平字外川原31-1
事 業 の 内 容	給油所、L P G、葬祭、 催事、仕出し、会食	農産物の生産・販売、 農作業の請負 他	と畜場、肉畜製品製造業
設 立 年 月 日	平成18年1月11日	平成24年8月28日	平成5年7月30日
資 本 金	33,000千円	10,300千円	100,000千円
当 J A の 議 決 権 比 率	90.9%	95.6%	22.2%
他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	9.1%	0%	0%

(3) 連結事業概況（令和5年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和5年度の当J Aの連結決算は、子会社 株式会社アニモ・株式会社ファー夢かつのを連結しております。
連結決算の内容は、連結経常利益110,532千円、法人税・住民税及び事業税を差し引いた連結当期利益105,154千円を計上しております。

②連結子会社等の事業概況

〔株式会社アニモ〕

令和4年秋の開所を計画していた『セルフ花輪駅前給油所』は、半年遅れて令和5年4月28日（金）に、全農をはじめ関係各位のご協力のもと盛大にオープンすることができました。イベント3日間で、集客台数4,247台でした。

燃料事業は、夏の猛暑の影響で灯油・L P ガスの数量が伸びず、また、暖冬少雪の影響で軽・灯油の数量が大きく計画、前年割れの実績となりましたが、収益は計画以上の実績となりました。

葬祭事業は、施行件数387件と昨年度に次ぐ件数となりました。葬儀の施行形態は、依然として家族葬、少人数葬が主体となっておりますが、お焼香のみの形態から通常の葬儀形態へ概ね回復してきました。それに伴い寄贈品等、販売高も前年を上回ることができました。回忌法要、生花部門も順調に推移しております。

会食事業につきましては、JA会館利用の会食（お斉・宴会）は、昨年に比べ大分増えてきましたので、魅力ある料理の提供に努めて参ります。

〔株式会社ファー夢かつの〕

令和5年度は、稲作において主食用米の淡雪こまち・あきたこまちを19.2ha、飼料用米と稲WCSを29.7ha、合わせて48.9haを作付けしました。春先の低温、7月からの猛暑、水不足など異常気象に悩まされた年となり県北地区の作況は「96」でありましたが、主食用米については計画を上回る収量となりました。

飼料用米・稲WCSは、天候等の影響を受け大幅に収量減となりましたが、販売単価が上がったことにより売上高は計画以上を達成できました。精米販売では、コロナウイルスの発生前の状況までは戻っておらず、また新米への切替時期のズレ等もあり、計画を下回りました。

野菜は、部門別の財務改善のためミニトマトの栽培をやめ、大玉トマト16a（8棟）栽培しました。夏場の猛暑の影響はありましたが計画を上回る収量となりました。

作業受託は、堆肥散布・バラ肥料散布が物価高騰等の影響から、個人散布に変更する方もおり散布面積が減少しました。冬季の除排雪受託は、暖冬により積雪が少なかった事による売上高が減少しました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
連 結 経 常 収 益	5,252,371	5,236,372	5,237,079	7,676,052	8,378,859
信用事業収益	240,996	247,960	265,865	268,343	359,137
共済事業収益	247,174	267,175	290,333	294,116	311,321
農業関連事業収益	1,725,285	1,763,948	1,691,865	4,498,354	4,555,510
その他事業収益	3,038,914	2,957,288	2,989,015	2,615,237	3,152,889
連 結 経 常 利 益	110,532	△ 44,703	141,465	121,537	171,969
連 結 当 期 利 益	105,154	△ 75,339	75,191	96,306	122,521
連 結 純 資 産 額	2,061,768	2,177,111	2,451,028	2,541,965	2,607,713
連 結 総 資 産 額	40,170,990	40,428,025	40,821,157	40,826,109	40,013,863
連 結 自 己 資 本 比 率	12.35	12.37	12.84	12.95	12.59

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度末 (令和6年3月31日)	令和4年度末 (令和5年3月31日)	科 目	令和5年度末 (令和6年3月31日)	令和4年度末 (令和5年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	31,759,068	32,015,269	1 信用事業負債	36,760,320	36,846,723
(1)現金及び預金	23,085,329	23,575,635	(1)貯金	36,495,601	36,656,468
(2)有価証券	2,594,180	2,812,700	(2)借入金	13,984	22,135
(3)貸出金	6,066,738	5,615,399	(3)その他の信用事業負債	250,734	168,120
(4)その他の信用事業資産	31,395	28,760	2 共済事業負債	150,218	150,596
(6)貸倒引当金	△ 18,575	△ 17,226	(1)共済資金	85,599	85,131
2 共済事業資産	2,340	6,364	(2)その他の共済事業負債	64,619	65,465
(1)その他共済事業資産	2,340	6,364	3 経済事業負債	549,280	629,735
3 経済事業資産	2,169,526	2,409,038	(1)支払手形及び経済事業未払金	452,747	519,799
(1)受取手形及び経済事業未収金	1,561,962	1,794,630	(2)その他の経済事業負債	96,533	109,935
(2)棚卸資産	507,122	520,653	4 設備借入金	161,850	179,351
(3)その他の経済事業資産	114,740	102,174	5 雑負債	145,607	114,509
(4)貸倒引当金	△ 14,298	△ 8,420	(1)未払法人税等	3,624	20,970
4 雑資産	243,714	249,986	(2)その他の負債	141,983	93,538
5 固定資産	2,093,908	1,843,756	6 諸引当金	341,943	329,998
(1)有形固定資産	2,084,799	1,837,091	(1)賞与引当金	31,420	31,036
建物	3,685,646	3,693,521	(2)退職給付に係る負債	257,092	250,762
機械装置	754,673	654,755	(3)役員退職慰労引当金	52,560	47,639
工具器具備品	434,992	431,877	(4)睡眠貯金払戻損失引当金	870	560
土地	910,394	910,527	負債の部合計	38,109,221	38,250,913
その他の有形固定資産	522,000	464,728	(純 資 産 の 部)		
減価償却累計額	△ 4,222,907	△ 4,318,319	1 組合員資本	2,660,278	2,623,993
(2)無形固定資産	9,108	6,665	(1)出資金	1,692,680	1,742,060
その他の無形固定資産	9,108	6,665	(2)利益剰余金	1,082,633	979,348
6 外部出資	3,814,180	3,813,780	(3)処分未済持分	△ 75,185	△ 57,565
7 繰延税金資産	88,252	89,830	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 39,850	△ 39,850
			2 評価・換算差額等	△ 629,188	△ 475,691
			(1)其他有価証券評価差額金	△ 629,188	△ 475,691
			3 非支配株主持分	30,678	28,809
			純資産の部合計	2,061,768	2,177,111
資 産 の 部 合 計	40,170,990	40,428,025	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	40,170,990	40,428,025

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日)	令和4年度 (自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日)
1 事業総利益	1,477,524	1,452,594
(1) 信用事業収益	240,996	247,960
資金運用収益	212,044	222,583
(うち預金利息)	(117,870)	(119,035)
(うち有価証券利息)	(8,806)	(9,190)
(うち貸出金利息)	(83,569)	(81,979)
(うちその他受入利息)	(1,798)	(12,377)
役務取引等収益	14,951	13,573
その他経常収益	14,000	11,803
(2) 信用事業費用	45,280	41,735
資金調達費用	3,516	3,151
(うち貯金利息)	(2,262)	(2,575)
(うち給付補填備金繰入)	(14)	(32)
(うち借入金利息)	(527)	(92)
(うちその他支払利息)	(712)	(451)
役務取引等費用	3,847	3,786
その他経常費用	37,916	34,797
信用事業総利益	195,716	206,225
(3) 共済事業収益	247,174	267,175
共済付加収入	233,683	246,681
その他の収益	13,491	20,493
(4) 共済事業費用	9,577	12,564
共済推進費及び共済保全費	7,134	9,624
その他の費用	2,443	2,939
共済事業総利益	237,597	254,610
(5) 購買事業収益	4,301,583	4,261,210
購買品供給高	4,003,567	4,002,424
購買手数料	15,711	16,798
修理サービス料	217,672	213,764
その他の収益	64,631	28,222
(6) 購買事業費用	3,460,806	3,458,696
購買品供給原価	3,334,988	3,353,808
購買品供給費	67,040	55,696
修理サービス費	23,874	20,814
その他の費用	34,903	28,377
購買事業総利益	840,776	802,513
(7) 販売事業収益	185,499	184,559
販売品販売高	60,709	60,315
販売手数料	91,129	93,036
その他の収益	33,660	31,207
(8) 販売事業費用	76,864	95,334
販売品販売原価	48,702	68,041
販売費	16,452	15,382
その他の費用	11,709	11,910
販売事業総利益	108,634	89,225
(9) その他事業収益	277,117	275,466
(10) その他事業費用	182,316	175,446
その他事業総利益	94,800	100,020

科 目	令和5年度 (自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日)	令和4年度 (自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日)
2 事業管理費	1,426,101	1,573,347
(1) 人件費	903,099	926,294
(2) その他事業管理費	523,001	647,052
事 業 利 益	51,423	△ 120,752
3 事業外収益	72,400	86,952
(1) 受取雑利息	795	758
(2) 受取出資配当金	37,580	37,580
(3) 賃借料	3,268	3,117
(4) 雑収入	30,755	45,496
4 事業外費用	13,292	10,904
(1) 支払雑利息	1,912	1,921
(2) 寄付金	198	163
(3) 賃貸施設関連費	3,906	4,098
(4) 雑損失	7,275	4,721
経 常 利 益	110,532	△ 44,703
5 特別利益	11,243	9,593
(1) 固定資産処分益	3,796	490
(2) 一般補助金	7,446	7,222
(3) その他の特別利益	-	1,880
6 特別損失	11,000	19,899
(1) 固定資産処分損	336	7,162
(2) 固定資産圧縮損	6,010	6,966
(3) 減損損失	133	4,849
(4) その他の特別損失	4,521	921
税金等調整前当期利益	110,774	△ 55,009
法人税、住民税及び事業税	4,042	22,322
法人税等調整額	1,578	△ 1,991
法人税等合計	5,620	20,330
当期利益	105,154	△ 75,339
非支配株主に帰属する当期利益	1,869	△ 11,340
当期剰余金	103,285	△ 63,999

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日)	令和4年度 (自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	110,774	△ 55,009
減価償却費	36,022	38,064
減損損失	133	4,849
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7,219	△ 856
退職給付引当金の増減額（△は減少）	10,851	△ 6,033
賞与引当金の増減額（△は減少）	384	7,823
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,920	5,595
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	310	△ 40
信用事業資金運用収益	△ 210,246	△ 210,207
信用事業資金調達費用	2,804	2,700
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,376	△ 38,339
有価証券関係損益（△は益）	5,082	4,988
固定資産売却損益（△は益）	△ 3,460	6,671
持分法による投資損益（△は益）	3,460	△ 6,671
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減（△）	△ 431,695	△ 325,336
預金の純増減（△）	1,800,000	△ 100,000
貯金の純増減（△）	△ 160,866	△ 337,164
信用事業借入金の純増減（△）	△ 8,150	△ 11,944
その他の信用事業資産の純増減	△ 830	△ 634
その他の信用事業負債の純増減	62,667	2,408
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増（△）減	468	3,531
未経過共済付加収入の純増（△）減	△ 306	△ 1,317
共済雑資産の純増（△）減	△ 33	42
共済雑負債の純増（△）減	5	11
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	240,093	△ 282,704
経済受託債権の純増（△）減	△ 7,288	5,920
棚卸資産の純増（△）減	13,531	△ 21,230
経済事業未払金の純増（△）減	△ 85,284	46,073
その他経済事業資産の純増（△）減	△ 7,708	11,121
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	4,370	12,095
その他の負債の純増（△）減	41,302	△ 12,467
信用事業資金運用による収入	209,424	211,377
信用事業資金調達による支出	△ 2,598	△ 3,565
小 計	1,596,981	△ 1,050,248
雑利息及び出資配当金の受取額	38,376	38,339
法人税等の支払額	△ 14,396	△ 15,544
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,620,961	△ 1,027,453
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 100,000	-
有価証券の償還による収入	159,940	39,927
固定資産の取得による支出	△ 768,592	△ 384,387
固定資産の売却による収入	482,284	384,804
外部出資による支出	△ 400	-
外部出資の売却等による収入	-	4,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 226,767	44,761
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 17,501	-
設備借入による収入	-	105,288
出資の払戻しによる支出	△ 49,380	△ 56,090
持分の取得による支出	△ 46,570	△ 28,615
持分の譲渡による収入	28,950	34,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 84,501	54,908
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	1,309,693	△ 927,784
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,775,586	2,703,370
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,085,279	1,775,586

(8) 連結注記表

令和5年度	令和4年度												
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等・・・・・・2社 ・株式会社 アニモ ・株式会社 ファー夢かつの 2. 持分法の適用に関する事項 記載すべき事象はありません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>23,085 百万円</td></tr><tr><td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 20,000 百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>3,085 百万円</td></tr></table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法） ② 子会社株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア) 時価のあるもの・・・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ) 市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等）・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法） 購買品（農機・自動車製品）・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法 販売品（アニモ）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法 印紙証紙（アニモ）・・・・・・・・・・個別法による原価法 商品券（アニモ）・・・・・・・・・・個別法による原価法 緑越諸材料（アニモ）・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法 商品、製品、原材料、貯蔵品（ファー夢かつの）・・・・・・最終仕入原価法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員・社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員・社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。	現金及び預金勘定	23,085 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 20,000 百万円	現金及び現金同等物	3,085 百万円	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等・・・・・・2社 ・株式会社 アニモ ・株式会社 ファー夢かつの 2. 持分法の適用に関する事項 記載すべき事象はありません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>23,575 百万円</td></tr><tr><td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 21,800 百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,775 百万円</td></tr></table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法） ② 子会社株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア) 時価のあるもの・・・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ) 市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等）・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法） 購買品（農機・自動車製品）・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機・自動車部品、店舗生活品等）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法 販売品（アニモ）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法 印紙証紙（アニモ）・・・・・・・・・・個別法による原価法 商品券（アニモ）・・・・・・・・・・個別法による原価法 緑越諸材料（アニモ）・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法 商品、製品、原材料、貯蔵品（ファー夢かつの）・・・・・・最終仕入原価法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員・社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員・社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。	現金及び預金勘定	23,575 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 21,800 百万円	現金及び現金同等物	1,775 百万円
現金及び預金勘定	23,085 百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 20,000 百万円												
現金及び現金同等物	3,085 百万円												
現金及び預金勘定	23,575 百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 21,800 百万円												
現金及び現金同等物	1,775 百万円												

令和5年度	令和4年度
③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 利用事業 水稻育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をフル計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いフル計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でフル計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 利用事業 水稻育苗施設・地域種苗センター・選果所・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をフル計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をJAが行いフル計算を行う「JA共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でフル計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
III 会計方針の変更に関する注記	III 会計方針の変更に関する注記
1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。	1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
IV 会計上の見積りに関する注記	IV 会計上の見積りに関する注記
1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 89,133千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 133千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した第十二次豊協基本計画を基礎として算出しており、第十二次豊協基本計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 91,486千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 4,849千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した単年度事業計画を基礎として算出しており、単年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 32,896千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 27,421千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令和５年度				令和４年度			
0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 59,533 千円減少するものと把握しています。				0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 93,104 千円減少するものと把握しています。			
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。				当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。			
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。				また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。			
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理				③ 資金調達に係る流動性リスクの管理			
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。				当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。			
(４) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明				(４) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明			
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。				金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2. 金融商品の時価に関する事項				2. 金融商品の時価に関する事項			
(１) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				(１) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。			
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。				なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,830,198	22,814,008	△ 16,189	預金	23,326,833	23,323,92	
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	359,210	△ 40,790	満期保有目的の債券	459,940	432,42	
その他有価証券	2,194,180	2,194,180	－	その他有価証券	2,352,760	2,352,76	
貸出金	6,066,738			貸出金	5,615,399		
貸倒引当金（＊１）	△ 18,607			貸倒引当金（＊１）	△ 17,235		
貸倒引当金控除後	6,048,130	6,099,969	51,838	貸倒引当金控除後	5,598,164	5,655,88	
経済事業未収金	1,512,983			経済事業未収金	1,754,602		
貸倒引当金（＊２）	△ 14,792			貸倒引当金（＊２）	△ 8,267		
貸倒引当金控除後	1,498,191	1,498,191	－	貸倒引当金控除後	1,746,335	1,746,33	
資産計	32,970,700	32,965,559	△ 5,141	資産計	33,484,032	33,511,32	
貯金	36,751,066	36,720,097	△ 30,968	貯金	36,656,468	36,647,64	
負債計	36,751,066	36,720,097	△ 30,968	負債計	36,656,468	36,647,64	
(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(＊２) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(＊２) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(２) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				(２) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資産】				【資産】			
① 預金				① 預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 有価証券				② 有価証券			
有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。				有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。			
③ 貸出金				③ 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。			
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
④ 経済事業未収金				④ 経済事業未収金			
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】				【負債】			
① 貯金				① 貯金			
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。			
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
(３) 市場価格のない株式等				(３) 市場価格のない株式等			
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。				市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額				貸借対照表計上額		
外部出資	3,854,025			外部出資	3,853,625		
合計	3,854,025			合計	3,853,625		
(４) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				(４) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	
預金	22,830,148	50	-	-	-	-	
有価証券							
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	400,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,700,000	
貸出金（＊１、２）	963,608	627,883	535,295	414,813	352,969	3,170,361	
経済事業未収金（＊３）	1,510,244	-	-	-	-	-	
合計	25,304,000	627,933	535,295	414,813	352,969	6,270,361	
(＊１) 貸出金のうち、当座貸越 110,281 千円については「１年以内」に含めています。				(＊１) 貸出金のうち、当座貸越 109,547 千円については「１年以内」に含めています。			
(＊２) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,806 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				(＊２) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,372 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。			
(＊３) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,739 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				(＊３) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 3,620 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。			
(５) 有利子負債の決算日後の返済予定額				(５) 有利子負債の決算日後の返済予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	
貯金（＊１）	34,079,354	1,110,855	634,037	158,881	512,474	-	
合計	34,079,354	1,110,855	634,037	158,881	512,474	-	
(＊１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。				(＊１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。			

令和5年度

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債400,000	359,210	△40,790
合 計	400,000	359,210	△40,790

② その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債2,194,180	2,823,368	△629,188
合 計	2,194,180	2,823,368	△629,188

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項
(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	218,199 千円
退職給付費用	42,220 千円
退職給付の支払額	15,468 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 22,815 千円
期末における退職給付引当金	222,136 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	625,719 千円
特定退職共済制度	△ 403,583 千円
未積立退職給付債務	222,136 千円
退職給付引当金	222,136 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	42,220 千円
退職給付費用	42,220 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 9,156 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,859 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	61,443 千円
役員退職慰労引当金	6,786 千円
賞与引当金	7,396 千円
貸倒引当金	2,286 千円
減価償却限度超過額	2,172 千円
貸出金未収利息有税償却額	484 千円
減損損失	78,600 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	240 千円
棚卸評価損	106 千円
その他有価証券評価差額金	174,033 千円
税務上の繰越欠損金	16,142 千円
返金負債	1,078 千円
繰延税金資産小計	350,772 千円
評価性引当額	△262,078 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	88,693 千円
繰延税金負債	
返品資産	△ 881 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 881 千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	87,812 千円

繰延税金負債

返品資産	△ 881 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 881 千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	87,812 千円

令和4年度

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債159,940 小計159,940	160,630	689
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債300,000 小計300,000	271,790	△28,210
合 計	459,940	432,420	△27,520

② その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債2,352,760	2,828,451	△475,691
合 計	2,352,760	2,828,451	△475,691

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項
(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	257,715 千円
退職給付費用	52,729 千円
退職給付の支払額	△ 29,582 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 30,100 千円
期末における退職給付引当金	250,762 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	719,574 千円
特定退職共済制度	△ 468,812 千円
未積立退職給付債務	250,762 千円
退職給付引当金	250,762 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,729 千円
退職給付費用	52,729 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 9,156 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,859 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	71,584 千円
役員退職慰労引当金	14,984 千円
賞与引当金	10,452 千円
個別貸倒引当金	965 千円
減価償却限度超過額	2,270 千円
貸出金未収利息有税償却額	477 千円
減損損失	109,064 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	154 千円
棚卸評価損	212 千円
その他有価証券評価差額金	131,576 千円
返金負債	1,974 千円
未払事業税	1,122 千円
繰延税金資産小計	344,840 千円
評価性引当額	△253,353 千円
繰延税金資産合計（Ａ）	91,486 千円
繰延税金負債	
返品資産	△ 1,656 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 1,656 千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	89,830 千円

繰延税金負債

返品資産	△ 1,656 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 1,656 千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	89,830 千円

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	218,199 千円
退職給付費用	42,220 千円
退職給付の支払額	△ 15,468 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 22,815 千円
期末における退職給付引当金	222,136 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	625,719 千円
特定退職共済制度	△ 403,583 千円
未積立退職給付債務	222,136 千円
退職給付引当金	222,136 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	42,220 千円
退職給付費用	42,220 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 9,156 千円を求めて計上しています。
なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,859 千円となっています。

令和5年度	令和4年度
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (JA) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.03% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 9.79% 住民税均等割等 5.82% 評価性引当額の増減 △ 46.34% その他 0.02% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 17.59% XI 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (JA) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.75% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 8.08% 住民税均等割等 4.81% 評価性引当額の増減 △ 0.64% その他 △ 1.22% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.28% XI 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	979,348	1,043,348
2 連結剰余金増加高	103,285	-
当期剰余金	103,285	-
3 連結剰余金減少高	-	63,999
当期損失金	-	63,999
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
4 利益剰余金期末残高	1,082,633	979,348

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,339	1,552	△ 213
危険債権額	23,398	-	23,398
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	24,737	1,552	23,185
正常債権額	6,042,000	5,613,847	428,153
合 計	6,066,738	5,615,399	451,339

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権をいいます。

6. 正常先債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和4年度
信用事業	事業収益	240,996	247,960
	経常利益	△ 10,624	2,097
	資産の額	31,759,068	32,015,269
共済事業	事業収益	247,174	267,175
	経常利益	41,172	50,584
	資産の額	2,340	6,364
農業関連事業	事業収益	1,725,285	1,763,948
	経常利益	86,223	73,465
	資産の額	1,829,491	2,089,305
その他事業	事業収益	3,038,914	2,957,288
	経常利益	△ 6,239	△ 170,850
	資産の額	6,580,090	6,317,086
計	事業収益	5,252,371	5,236,372
	経常利益	110,532	△ 44,703
	資産の額	40,170,990	40,428,025

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、12.35%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	かづの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,652百万円 (前年度 1,702百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,619,439	2,623,993
うち、出資金及び資本準備金の額	1,652,830	1,702,210
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,041,794	979,348
うち、外部流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	75,185	57,565
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,850	24,878
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,850	24,878
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,644,289	2,648,871
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,386	1,746
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	2,386	1,746
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,386	1,746
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,641,902	2,647,125
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,630,768	18,577,168
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,751,573	2,808,040
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,382,341	21,385,208
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.35	12.37

- (注) 1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			令和4年度		
	エクスポート の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポート の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	255,132	-	-	248,802	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,825,482	-	-	2,990,757	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,638	328	13	1,368	273	11
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,830,517	4,566,103	182,644	23,327,165	4,665,433	186,617
法人等向け	1,657,700	1,589,724	63,589	1,904,483	1,811,329	72,453
中小企業等向け及び個人向け	875,497	622,978	24,919	908,953	643,191	25,728
抵当権付住宅ローン	1,113,194	387,901	15,516	1,166,633	406,585	16,263
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1,198	1,405	56	1,309	1,611	64
取立未済手形	4,099	820	33	2,634	526	21
信用保証協会等保証付	3,468,225	344,680	13,787	3,036,612	301,360	12,054
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,737,485	1,737,485	69,499	1,737,085	1,737,085	69,483
（うち出資等のエクスポート）	1,737,485	1,737,485	69,499	1,737,085	1,737,085	69,483
（うち重要な出資のエクスポート）	-	-	-	-	-	-
上記以外	5,654,123	9,379,348	375,174	5,302,896	9,009,775	360,391
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート）	0	0	0	2,402,726	6,006,817	240,273
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート）	2,402,690	6,006,725	240,269	77,034	192,585	7,703
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポート）	3,162,740	3,150,889	126,036	2,823,135	2,810,372	112,415
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポート別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポート	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	40,824,916	18,630,768	745,230	40,929,255	18,577,168	743,091
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	2,751,573		110,063	2,808,040		112,322
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
	21,382,341		855,294	21,385,208		855,408

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
（粗利益（正の値の場合に限る）×1.5%）の直近3年間の合計額 ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。
(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：千円）

	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	令和5年度			三月以上延滞エクスポージャー	令和4年度			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー		うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国	40,824,916	6,074,890	3,226,098	2,192	40,929,255	5,688,484	3,291,303	2,843	
内 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	40,824,916	6,074,890	3,226,098	2,192	40,929,255	5,688,484	3,291,303	2,843	
法 人	1,455,114	476,517	-	-	1,508,596	297,575	-	-	-
農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	145	-	-	-	145	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,272	-	-	-	1,272	-	-	-	-
金融・保険業	23,141,562	326,000	-	-	22,478,301	326,036	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	114,830	112,131	-	-	118,919	116,710	-	-	-
日本国政府	2,825,482	-	2,825,482	-	2,990,757	-	2,990,757	-	-
上記以外	4,677,947	99,748	400,615	-	5,913,187	361,034	300,546	-	-
個 人	5,324,781	5,060,492	-	2,192	4,916,895	4,587,127	-	2,843	
そ の 他	3,283,780	-	-	-	2,595,869	-	-	-	-
業種別残高計	40,824,916	6,074,890	3,226,098	2,192	40,929,255	5,688,484	3,291,303	2,843	
1 年 以 下	20,680,168	279,100	-	0	22,593,148	280,552	160,211	0	
1 年 超 3 年 以 下	381,925	381,875	-	0	370,566	370,516	-	0	
3 年 超 5 年 以 下	689,472	689,472	-	0	860,516	853,254	-	0	
5 年 超 7 年 以 下	483,023	483,023	-	0	408,027	408,027	-	0	
7 年 超 10 年 以 下	518,564	418,499	100,065	0	488,597	381,937	-	0	
10 年 超	6,786,295	3,660,262	3,126,032	0	6,756,993	3,239,232	3,131,092	0	
期限の定めのないもの	11,285,465	162,655	-	-	9,046,093	154,966	-	-	
残存期間別残高計	40,824,916	6,074,890	3,226,098		40,929,255	5,688,484	3,291,303		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,035	22,250	-	24,035	22,250	24,035	24,035	-	24,076	24,035
個別貸倒引当金	2,595	10,646	-	2,595	10,646	3,406	2,595	-	3,406	2,595

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	2,595	10,646	-	2,595	10,646		3,406	2,595	-	3,406	2,595	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	2,595	10,646	-	2,595	10,646		3,406	2,595	-	3,406	2,595	
法人	農 業	7,336	-	-	7,336	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	2,595	3,310	-	2,595	3,310	-	3,406	2,595	-	3,406	2,595	-
業種別計	2,595	10,646	-	2,595	10,646	-	3,406	2,595	-	3,406	2,595	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減効果 勘案後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	3,458,014	3,458,014	-	3,521,392	3,521,392
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	3,568,215	3,568,215	-	3,216,988	3,216,988
	リスク・ウェイト20%	20,000,367	2,821,148	22,821,516	21,800,381	1,467,881	23,268,263
	リスク・ウェイト35%	-	1,113,194	1,113,194	-	1,166,633	1,166,633
	リスク・ウェイト50%	189	-	189	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	875,496	875,496	-	909,399	909,399
	リスク・ウェイト100%	1,658,710	4,838,194	6,496,905	1,905,189	4,461,024	6,366,214
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	603	-	603
	リスク・ウェイト250%	-	2,491,383	2,491,383	-	2,479,761	2,479,761
そ の 他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		21,659,267	19,165,648	40,824,916	23,706,174	17,223,081	40,929,255

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法 人 等 向 け	10,000	-	-	13,000	-	-
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	3,740	-	-	3,930	-	-
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	10,000	-	-	10,000	-	-
合 計	23,740	-	-	26,930	-	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,814,180	3,814,180	3,813,780	3,813,780
合計	3,814,180	3,814,180	3,813,780	3,813,780

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位：千円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	629,188	-	475,691

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
(単位：千円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

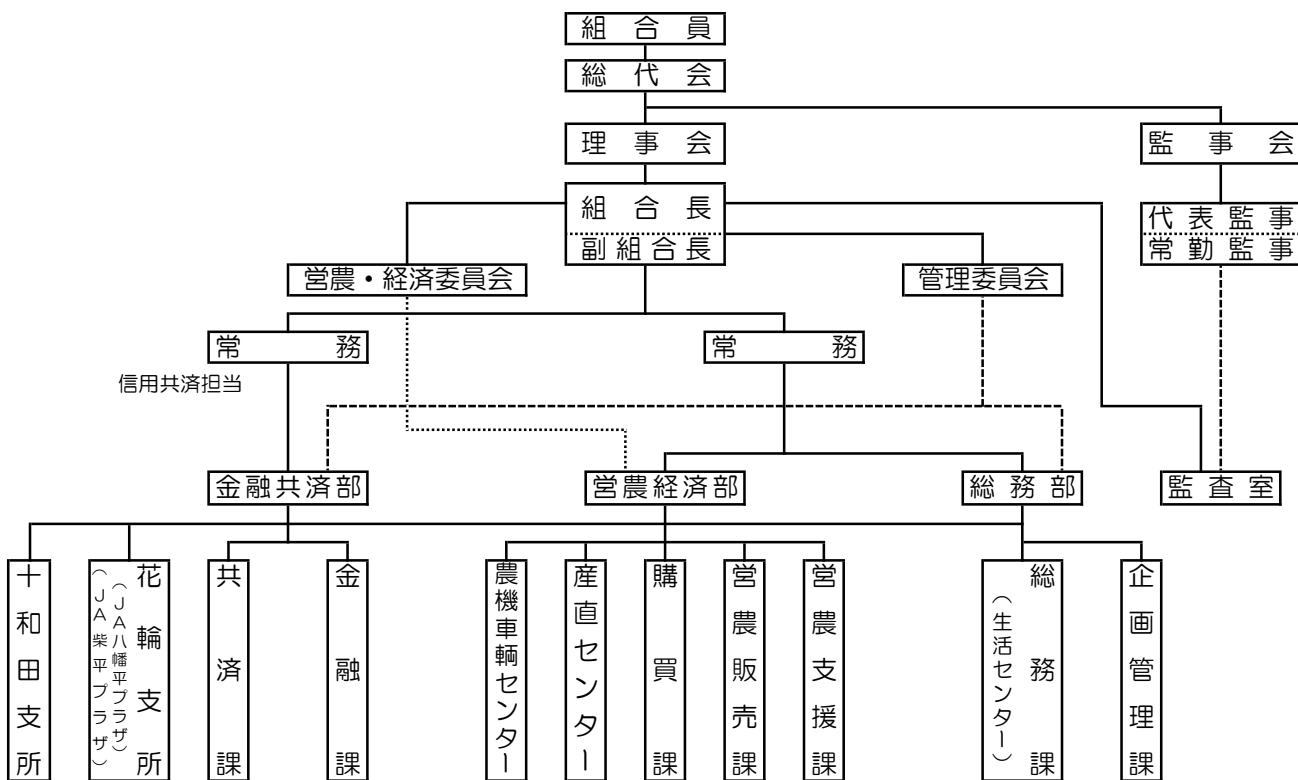
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	258	375	64	59
2	下方平行シフト	-	-	-	-
3	スティープ化	339	447		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	339	447	64	59
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,644		2,648	

【JAの概要】

1. 機構図

(令和6年7月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

(令和6年7月1日現在)

役 員		氏 名		役 員		氏 名	
代表理事組合長		阿 部	浩 一	理 事		中 村	朝 光
副 組 合 長 理 事		木 村	英 樹	理 事		菩提野	俊 道
常 務 理 事		阿 部	康 明	理 事		小 林	美智子
常 務 理 事		古 舘	国 光	理 事		小笠原	正 光
理 事		湯 瀬	俊 弘	理 事		畠 山	巖
理 事		永 田	義 孝	代 表 監 事		戸 舘	三 義
理 事		田 中	博 美	常 勤 監 事		阿 部	公 洋
理 事		田 子	秀 博	員 外 監 事		木 村	政 義
理 事		奈 良	延 浩	監 事		米 沢	幸 久
理 事		畠 山	克 久	監 事		秋 本	真 樹
理 事		福 島	美紀子				

小坂町……………小坂（七滝含む）

7. 沿革・あゆみ

昭和38年3月	鹿角郡内11農協が合併（鹿角郡農業協同組合誕生）	21年6月	第七次農協基本計画の設定
54年3月	第1次農協基本計画の設定（地域営農基本計画・農協経営基本計画）	22年5月	かづの厚生病院出張所営業開始
58年4月	農協基本計画の変更計画の設定 全職員による一斉外務日の設定	24年6月	第八次農協基本計画の設定
11月	合併20周年記念行事	8月	産直センター「おらほの市場」オープン JA出資型農業生産法人「(株)ファー夢かづの」設立
59年7月	信用オンライン開通	9月	(株)アニモ 十和田セルフSSオープン
11月	AコープかづのATM稼働	25年3月	合併50周年記念誌を配布
60年5月	毛馬内支所・小坂支所ATM稼働	10月	(株)ファー夢かづの 農業施設竣工式
9月	第二次オンラインスタート	26年2月	JAかづの青年部設立50周年記念式典
61年3月	第二次農協基本計画の設定	4月	(株)アニモ 葬祭センター 虹のホールかづの「メモリア」完成
6月	鹿角郡農協から「かづの農協」へ名称変更	27年6月	第九次農協基本計画の設定
62年8月	農協会館落成 CD地銀業務提携開始	10月	新品種「秋のきらめき」発表会
平成3年4月	第三次農協基本計画の設定	28年3月	(株)アニモ 北部葬祭センターオープン
4年4月	愛称を「農協」から「JA」に変更	29年3月	かづの厚生病院出張所店舗廃止
8月	支所統合（尾去沢支所を花輪支所へ・七滝支所を小坂支所へ）	29年8月	(株)アニモ 小坂セルフSSオープン
5年10月	支所統合（錦木・毛馬内・大湯支所の3支所を十和田支所とする） 大湯支所を大湯出張所とする	30年6月	第十次農協基本計画の設定
7年2月	全国金融優良組合農林水産大臣賞受賞	令和2年11月	十和田支所再編（北部支所統合） （十和田・小坂支所・大湯出張所を十和田支所とする） JA小坂プラザ開設
5月	第三次オンラインスタート	3年3月	柴平支所ATM稼働
8年3月	第四次農協基本計画の設定 支所統合（宮川・曙支所の2支所を八幡平支所とする） 八幡平支所ATM稼働	6月	花輪支所再編（花輪・柴平支所を花輪支所とする） JA柴平プラザ開設 第十一次農協基本計画の設定 (株)アニモ 新本社屋完成
4月	(株)ミートランド開始 八幡平給油所オープン	4年4月	AコープATM廃止
9年6月	花輪支所ATM稼働	6月	JA無料職業紹介所開設
10年2月	水稻育苗施設竣工	11月	JA小坂プラザ廃止 生活センター移転（柴平プラザ内へ）
10月	JAの金融事業のブランドとして「JAバンク」を導入	5年4月	(株)アニモ 花輪駅前SSリニューアルオープン
13年3月	第五次農協基本計画の設定	12月	花輪支所再編（八幡平・花輪支所を花輪支所とする） JA八幡平プラザ開設
8月	秋田県特別栽培農産物認証（きゅうり・トマト・アスパラガス・あきたこまち）の愛称「エコにこかづの」と決定	6年2月	マックスバリュ小坂店ATM稼働
15年3月	鹿角特産として桃のブランド名を「かづの北限の桃」と商標登録	6月	第十二次農協基本計画の設定
17年1月	系統信用事業オンラインシステム のJASTEMシステムへの移行		
9月	第二営農団地・水稻育苗硬化用施設工事着工（～19年）		
18年4月	(株)アニモ創業		
6月	第六次農協基本計画の設定		
20年8月	桃専用選果機の取得		
10月	(株)アニモ 葬祭センター「虹のホールかづの」完成		

8. 店舗等のご案内

①主な事業所

(令和6年7月現在)

名 称	所 在 地 の 住 所	備 考
農 業 会 館	鹿角市花輪字下中島10-25	監査室・総務部・金融共済部
営 農 セ ン タ ー	鹿角市花輪字不動平1-6	営農支援課・営農販売課・購買課
産 直 セ ン タ ー	鹿角市十和田毛馬内字上陣場81-1	おらほの市場
農 機 車 輻 セ ン タ ー	鹿角市花輪字蒼前平3-1	農機車輛センター事務所 【オートパル（自動車展示場）】 自動車整備工場・農機整備工場
支 所 ・ プ ラ ザ 生 活 セ ン タ ー	鹿角市花輪字下中島10-25 ほか	花輪支所・十和田支所 JA八幡平プラザ・JA柴平プラザ 生活センター

②金融店舗一覧・自動化機器設置状況

店 舗 名	住 所	電話番号	自動化機器 設置台数
本 所	鹿角市花輪字下中島10-25	(代表) 0186-22-2001	-
花 輪 支 所	鹿角市花輪字下中島10-25	0186-23-2159	ATM1台
十 和 田 支 所	鹿角市十和田毛馬内字上陣場81-1	0186-35-2072	ATM1台

○店舗外ATM

か づ の 厚 生 病 院	鹿角市花輪字向畑18	-	ATM1台
J A 八 幡 平 プ ラ ザ	鹿角市八幡平字栃木川原367	0186-32-2178	ATM1台
J A 柴 平 プ ラ ザ	鹿角市花輪字地羅野1-4	0186-23-4521	ATM1台
マックスバリュ小坂店	鹿角郡小坂町小坂鉾山字栗平25-1	-	ATM1台

法定開示項目掲載ページ一覧

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	70
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	70
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	29
○事務所の名称及び所在地	73
○特定信用事業代理業者に関する事項	71
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	11～16
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～4
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	30
・経常利益又は経常損失	30
・当期剰余金又は当期損失金	30
・出資金及び出資口数	30
・純資産額	30
・総資産額	30
・貯金等残高	30
・貸出金残高	30
・有価証券残高	30
・単体自己資本比率	30
・剰余金の配当の金額	30
・職員数	30
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	-
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	31
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	31
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	31
・受取利息及び支払利息の増減	31
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	42
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	42
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	32
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	32
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	33
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	33

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	33
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	33
・主要な農業関係の貸出実績	34
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	34
・貯貸率の期末値及び期中平均値	42
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	38
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	38
・有価証券の種類別の平均残高	38
・貯証率の期末値及び期中平均値	42
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	7～8
○法令遵守の体制	8
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～6
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8～9
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	18～26
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35
・危険債権	35
・三月以上延滞債権	35
・貸出条件緩和債権	35
・正常債権	35
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	35
○自己資本の充実の状況	43～49
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	38
・金銭の信託	38
・デリバティブ取引	38
・金融等デリバティブ取引	38
・有価証券店頭デリバティブ取引	38
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
○貸出金償却の額	36
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	29

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	50
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	50
・主たる営業所又は事務所の所在地	50
・資本金又は出資金	50
・事業の内容	50
・設立年月日	50
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	50
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	50
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	50～51

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	51
・経常利益又は経常損失	51
・当期利益又は当期損失	51
・純資産額	51
・総資産額	51
・連結自己資本比率	51
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	52～61
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61
・危険債権	61
・三月以上延滞債権	61
・貸出条件緩和債権	61
・正常債権	61
○自己資本の充実の状況	62～69
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	61

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	43～49
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	9
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	9
・信用リスクに関する事項	7～8、45～46
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	47
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	47
・証券化エクスポージャーに関する事項	47
・オペレーショナル・リスクに関する事項	－
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	48
・金利リスクに関する事項	49
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	44
・信用リスクに関する事項	45～46
・信用リスク削減手法に関する事項	47
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47
・証券化エクスポージャーに関する事項	47
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	48
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	48
・金利リスクに関する事項	49

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	63
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	50
・自己資本調達手段の概要	62
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	62
・信用リスクに関する事項	65～66
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・証券化エクスポージャーに関する事項	67
・オペレーショナル・リスクに関する事項	68
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
・金利リスクに関する事項	69
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	－
・自己資本の充実度に関する事項	64
・信用リスクに関する事項	65～66
・信用リスク削減手法に関する事項	67
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
・証券化エクスポージャーに関する事項	67
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	68
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	69
・金利リスクに関する事項	69



かつの農業協同組合

〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字下中島10-25

TEL 0186(22)2001(代) FAX 0186(22)2008

ホームページ <http://www.ja-kazuno.jp>

E-mail ja@ja-kazuno.or.jp

本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。（発行日：令和6年7月）